

## 目次 CONTENTS

### 当行及び子会社等の概況

事業の内容及び組織の構成	30
企業集団の事業系統図	30
子会社等に関する事項	30
営業の概況	31

### 〈連結情報〉

#### 財産の状況に関する事項

主要な経営指標等の推移（連結）	32
セグメント情報等	32
連結貸借対照表	33
連結損益計算書	33
連結包括利益計算書	33
連結株主資本等変動計算書	34
連結キャッシュ・フロー計算書	35
注記事項（2024年度）	36
金融再生法に基づく債権及び銀行法に基づくリスク管理債権（連結）	42

### 〈単体情報〉

#### 財産の状況に関する事項

主要な経営指標等の推移（単体）・業務純益（単体）	43
貸借対照表（単体）	44
損益計算書（単体）	44
株主資本等変動計算書（単体）	45
注記事項（2024年度）	46
金融再生法に基づく債権及び銀行法に基づくリスク管理債権（単体）	48

- 本冊子は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー誌であります。
- 本資料に掲載している計数は、原則として単位未満切り捨てのうえ提示しております。
- 当行は、貸借対照表及び損益計算書並びに連結貸借対照表及び連結損益計算書について、会社法第396条第1項による、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
- 当行は、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及び連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書）について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

### 主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益（単体）	49
業務純益等（単体）	49
役務取引の状況（単体）	49
特定取引収支（単体）	49
その他業務利益の内訳（単体）	49
資金運用・調達動定平均残高、利息、利回り（単体）	50
総資金利鞘（単体）	50
利益率（単体）	50
受取・支払利息の増減（単体）	51
営業経費の内訳（単体）	51

### 預金に関する指標

預金・譲渡性預金平均残高（単体）	52
預金者別預金期末残高（単体）	52
定期預金の残存期間別残高（単体）	52

### 貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高（単体）	53
中小企業等に対する貸出金（単体）	53
貸出金の預金に対する比率（単体）	53
貸出金の担保別内訳（単体）	53
支払承諾見返の担保別内訳（単体）	53
貸出金用途別残高（単体）	53
貸出金業種別内訳（単体）	54
貸出金の残存期間別残高（単体）	54
貸倒引当金（単体）	54
貸出金償却額（単体）	54
特定海外債権残高（単体）	54

### 有価証券に関する指標

商品有価証券平均残高（単体）	55
有価証券平均残高（単体）	55
預証券（単体）	55
有価証券の残存期間別残高（単体）	55
有価証券の時価等（単体）	56
金銭の信託の時価等（単体）	57
デリバティブ取引情報（単体）	57
電子決済手段（単体）	57
暗号資産（単体）	57

### その他の指標

内国為替の状況（単体）	57
外国為替の状況（単体）	57

### 株式の状況

所有者別状況	58
大株主の状況	58
配当政策	58

### 自己資本に関する開示事項

自己資本の構成に関する開示事項	59～60
定性的な開示事項	61～63
定量的な開示事項	64～79
報酬等に関する開示事項	80～81
索引（法定開示項目）	82

# 当行及び子会社等の概況

## 事業の内容及び組織の構成

当行グループは、当行及び連結子会社1社で構成され、銀行業務を中心に企業経営に関するコンサルティング及び経営相談業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

## 企業集団の事業系統図

(2025年6月末現在)



(注) 店舗数について、行政上の登録店舗数は50店舗（うち出張所2店舗）となっておりますが、店舗内店舗方式（ブランチ・イン・ブランチ）による移転を実施したことに伴い、店舗の拠点数としては37拠点（うち出張所1店舗）となっております。

## 子会社等に関する事項

会社名・住所	資本金	業務内容	設立年月日	当行が所有する議決権割合	当行の子会社等が所有する議決権割合
株式会社海邦総研 那覇市壺川3丁目1番19号	100百万円	コンサルティング業務	2004年 4月15日	80.00%	—

## 営業の概況

### 経済の動き

当連結会計年度の国内景気は、インバウンド需要の回復や企業の旺盛な設備投資需要を背景として、緩やかな回復基調を維持しました。2024年度の春闘における賃上げ率は5%を超え、33年ぶりの高水準に達するなど、景気回復の動きが見えた反面、中小企業においては、物価の高止まりや人材確保のための人件費の高騰などのコスト増に対する価格転嫁に課題が残りました。また、米国の関税引上げの発表にて、世界の株式市場に混乱を招き、今後の日本企業の輸出に関する懸念が高まるなど、先行きの不透明感が強まりました。

県内景気においても、全体として持ち直しの動きが見られました。観光関連産業やサービス業がコロナ禍明けから続く国内需要の増加や、空路による外国客数もコロナ禍前の水準に回復するなど、県経済全体をけん引しました。

2024年3月以降、日本銀行が政策金利を複数回引上げたことで、全国の金融機関で預金・貸出金利の引上げが実施され、金利のある世界へと転換しました。

### 業績

#### ●連結決算

当連結会計年度の経常収益は、資金運用収益や役務取引等収益が増加したことなどにより、前連結会計年度比5億75百万円増加の131億53百万円となりました。

経常費用は、資金調達費用や与信関係費用が増加したことなどにより、前連結会計年度比15億25百万円増加の120億61百万円となりました。

その結果、経常利益は前連結会計年度比9億50百万円減少の10億92百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比5億35百万円減少の7億51百万円となりました。

キャッシュ・フローについては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加などにより、275億15百万円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の満期償還などにより、322億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いなどにより、2億75百万円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比44億9百万円増加の582億41百万円となりました。

#### ●当行単体

預金は、個人預金は増加しましたが、法人預金や地方公共団体向け預金の減少などにより、前年度末比155億62百万円減少の7,182億39百万円となりました。

貸出金は、地方公共団体向け貸出は減少しましたが、事業性貸出や個人向け貸出が増加したことなどから、前年度末比167億98百万円増加の5,653億17百万円となりました。

有価証券は、前年度末比381億23百万円減少の1,308億14百万円となりました。

経常収益は、資金運用収益や役務取引等収益が増加したことなどにより、前年比5億68百万円増加の130億90百万円となりました。

経常費用は、資金調達費用や与信関係費用が増加したことなどにより、前年比15億26百万円増加の120億20百万円となりました。

その結果、経常利益は前年比9億57百万円減少の10億70百万円となりました。

当期純利益は、前年比5億60百万円減少の7億39百万円となりました。

### 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

金融機関を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化、DXの進展による生産性向上への対応、地域社会との持続的な成長、金利のある世界への回帰などを背景に構造的な変化が進んでおります。金融機関は、変化する環境に適応し、新たなビジネスモデルを確立することによって、金融仲介機能を発揮することが重要となっております。

そのような中、地域金融機関としての役割を超える戦略的枠組みとして、第18次中期経営計画「BEYOND THE BANK」(計画期間：2025年4月～2030年3月)を策定しました。第18次中期経営計画では、顧客サービスの向上を図る為「デジタルとリアルのコミュニケーション」を基本方針に掲げ、「お客さまと地域の価値創造」、「マネジメントの深化」、「人材を軸とする組織変革」の三つを重点施策としています。本計画を通じて、当行は持続的な成長を目指し、社会的責任を果たしながら、地域やお客さまに対して共通価値を提供し、更なる発展へと繋げていきます。引き続き地域に根差したより良い金融サービスを提供し続け、「お客さまのお役に立てる一番身近な銀行」としてお客さまの支援、地域経済の発展に取り組んでまいります。

# 〈連結情報〉 財産の状況に関する事項

## 主要な経営指標等の推移（連結）

項 目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
	自2020年4月1日 至2021年3月31日	自2021年4月1日 至2022年3月31日	自2022年4月1日 至2023年3月31日	自2023年4月1日 至2024年3月31日	自2024年4月1日 至2025年3月31日
連結経常収益	12,959百万円	12,735百万円	12,555百万円	12,577百万円	13,153百万円
連結経常利益	1,101百万円	1,019百万円	2,171百万円	2,042百万円	1,092百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	504百万円	729百万円	1,845百万円	1,287百万円	751百万円
連結包括利益	861百万円	△480百万円	32百万円	1,257百万円	△2,361百万円
連結純資産額	43,824百万円	43,173百万円	43,035百万円	44,121百万円	41,503百万円
連結総資産額	859,056百万円	872,824百万円	824,041百万円	788,355百万円	767,596百万円
連結ベースの1株 当たり純資産額	12,907.75円	12,716.81円	12,676.34円	12,997.35円	12,226.19円
連結ベースの1株 当たり当期純利益	148.66円	215.10円	544.17円	379.52円	221.62円
連結ベースの潜在株式調整 後1株当たり当期純利益	—	—	—	—	—
自己資本比率	5.09%	4.94%	5.21%	5.59%	5.40%
連結自己資本比率 (国内基準)	8.33%	8.59%	9.12%	9.34%	10.04%
連結自己資本利益率	1.16%	1.67%	4.28%	2.95%	1.75%
営業活動による キャッシュ・フロー	83,084百万円	36,122百万円	△41,643百万円	△34,192百万円	△27,515百万円
投資活動による キャッシュ・フロー	△8,998百万円	△24,621百万円	△13,753百万円	10,535百万円	32,200百万円
財務活動による キャッシュ・フロー	△360百万円	△260百万円	△210百万円	△192百万円	△275百万円
現金及び現金同等物の 期末残高	122,045百万円	133,288百万円	77,681百万円	53,832百万円	58,241百万円
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	742人 (136)	715人 (131)	674人 (125)	640人 (120)	627人 (112)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。  
 2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。  
 3. 当行株式会社は、非上場であり、かつ店頭売買有価証券としての登録もしていないため、連結株価収益率については該当ありません。  
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

## セグメント情報等

### ●セグメント情報

2023年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2024年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 連結貸借対照表

### 資産の部

(単位：百万円)

科 目	年度別	
	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
現金預け金	54,241	58,700
有価証券	168,857	130,734
貸出金	548,519	565,317
その他資産	7,006	1,937
有形固定資産	8,034	7,943
建物	4,033	3,926
土地	3,432	3,377
リース資産	103	96
建設仮勘定	0	—
その他の有形固定資産	464	542
無形固定資産	485	672
ソフトウェア	424	613
リース資産	2	1
その他の無形固定資産	58	57
退職給付に係る資産	1,318	1,236
繰延税金資産	642	1,995
支払承諾見返	2,657	2,757
貸倒引当金	△3,408	△3,700
資産の部合計	788,355	767,596

### 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	年度別	
	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
預金	733,653	718,086
借入金	5,000	—
その他負債	2,087	4,422
賞与引当金	324	316
退職給付に係る負債	295	304
役員退職慰労引当金	139	130
偶発損失引当金	76	74
支払承諾	2,657	2,757
負債の部合計	744,234	726,092
資本金	4,537	4,537
資本剰余金	3,219	3,219
利益剰余金	36,533	37,031
自己株式	△29	△31
株主資本合計	44,261	44,757
その他有価証券評価差額金	△490	△3,461
退職給付に係る調整累計額	312	166
その他の包括利益累計額合計	△178	△3,294
非支配株主持分	38	41
純資産の部合計	44,121	41,503
負債及び純資産の部合計	788,355	767,596

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	
	2023年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
経常収益	12,577	13,153
資金運用収益	10,388	10,932
貸出金利息	9,473	9,956
有価証券利息配当金	819	800
コールローン利息及び買入手形利息	10	38
預け金利息	85	137
その他の受入利息	0	—
役員取引等収益	1,432	1,524
その他業務収益	4	3
その他経常収益	752	693
償却債権取立益	4	29
その他の経常収益	747	664
経常費用	10,535	12,061
資金調達費用	34	616
預金利息	53	565
コールマネー利息及び売渡手形利息	△28	41
借入金利息	—	0
その他の支払利息	10	10
役員取引等費用	954	934
その他業務費用	547	1,221
営業経費	8,525	8,581
その他経常費用	473	706
貸倒引当金繰入額	53	317
その他の経常費用	419	389
経常利益	2,042	1,092
特別利益	—	35
固定資産処分益	—	35
特別損失	78	0
固定資産処分損失	33	0
減損損失	44	—
税金等調整前当期純利益	1,964	1,127
法人税、住民税及び事業税	564	339
法人税等調整額	110	32
法人税等合計	674	372
当期純利益	1,289	754
非支配株主に帰属する当期純利益	2	3
親会社株主に帰属する当期純利益	1,287	751

## 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	
	2023年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
当期純利益	1,289	754
その他の包括利益	△32	△3,116
その他有価証券評価差額金	△325	△2,970
退職給付に係る調整額	293	△145
包括利益	1,257	△2,361
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,254	△2,364
非支配株主に係る包括利益	2	3

## 連結株主資本等変動計算書

2023年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,537	3,219	35,416	△28	43,144
当期変動額					
剰余金の配当			△169		△169
親会社株主に帰属する当期純利益			1,287		1,287
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,117	△1	1,116
当期末残高	4,537	3,219	36,533	△29	44,261

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△165	19	△145	35	43,035
当期変動額					
剰余金の配当					△169
親会社株主に帰属する当期純利益					1,287
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△325	293	△32	2	△30
当期変動額合計	△325	293	△32	2	1,086
当期末残高	△490	312	△178	38	44,121

2024年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,537	3,219	36,533	△29	44,261
当期変動額					
剰余金の配当			△254		△254
親会社株主に帰属する当期純利益			751		751
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	497	△1	495
当期末残高	4,537	3,219	37,031	△31	44,757

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△490	312	△178	38	44,121
当期変動額					
剰余金の配当					△254
親会社株主に帰属する当期純利益					751
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,970	△145	△3,116	3	△3,113
当期変動額合計	△2,970	△145	△3,116	3	△2,617
当期末残高	△3,461	166	△3,294	41	41,503

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	2023年度	2024年度
		自2023年4月1日 至2024年3月31日	自2024年4月1日 至2025年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,964	1,127
減価償却費		738	517
減損損失		44	—
貸倒引当金の増減 (△)		35	292
偶発損失引当金の増減 (△)		0	△2
賞与引当金の増減額 (△は減少)		△0	△7
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)		△436	82
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		△1	8
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		30	△8
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		△6	—
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)		△1	—
資金運用収益		△10,388	△10,932
資金調達費用		34	616
有価証券関係損益 (△)		△69	677
為替差損益 (△は益)		△0	0
固定資産処分損益 (△は益)		33	△35
貸出金の純増 (△) 減		1,038	△16,797
預金の純増減 (△)		△4,515	△15,567
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)		△31,000	△5,000
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減		△34	△50
資金運用による収入		10,819	11,365
資金調達による支出		△41	△404
その他		△1,866	7,199
小計		△33,623	△26,917
法人税等の支払額		△568	△598
営業活動によるキャッシュ・フロー		△34,192	△27,515
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△10,554	△7,949
有価証券の売却による収入		9,420	13,935
有価証券の償還による収入		11,994	26,774
有形固定資産の取得による支出		△95	△171
有形固定資産の売却による収入		18	90
その他		△247	△478
投資活動によるキャッシュ・フロー		10,535	32,200
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△169	△254
リース債務の返済による支出		△21	△19
自己株式の取得による支出		△1	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー		△192	△275
現金及び現金同等物に係る換算差額		0	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△23,848	4,409
現金及び現金同等物の期首残高		77,681	53,832
現金及び現金同等物の期末残高		53,832	58,241

〈連結情報〉  
財産の状況に関する事項

## 注記事項 (2024年度)

### 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### ●連結の範囲に関する事項

連結子会社 1社  
会社名 株式会社海邦総研

#### ●持分法の適用に関する事項

持分法非適用の関連会社 1社  
会社名 ゆいパートナーサービス株式会社  
持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

#### ●連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。  
3月末日 1社

#### ●会計方針に関する事項

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産（リース資産を除く）  
当行の有形固定資産は、それぞれ次のとおり償却しております。  
建 物：定額法を採用しております。  
その他：定率法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：50年  
その他：2年～20年  
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
  - 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
  - リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。
- 貸倒引当金の計上基準  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「未保全額」という。）を計上しております。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち、未保全額が一定額以上の大口債務者については、回収可能額を個別に見積り、必要と認める額を計上し、それ以外の債務者については、未保全額に3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定したものを乗じた額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は421百万円であります。

- 賞与引当金の計上基準  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金の計上基準  
役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- 偶発損失引当金の計上基準  
偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の支払見込額を計上しております。
- 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から損益処理
- 重要な収益及び費用の計上基準  
顧客との契約から生じる収益は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額を認識しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 重要なヘッジ会計の方法  
為替変動リスク・ヘッジ  
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

## 重要な会計上の見積り

### 貸倒引当金

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額  
貸倒引当金 3,700百万円  
なお、破綻懸念先に係る債権のうち、未保全額が一定額以上の大口債務者に対する貸倒引当金は2,496百万円です。
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
  - ① 算出方法  
貸倒引当金の算出方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「●会計方針に関する事項」の「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
  - ② 主要な仮定  
・債務者区分の判定における主要な仮定は貸出先の将来の業績の見通しであります。貸出先の将来の業績見通しは、各債務者が策定した経営改善計画等に基づき、収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。  
・破綻懸念先に係る債権のうち、未保全額が一定額以上の大口債務者に対する貸倒引当金の個別見積りにおける主要な仮定は、債務者の将来の返済見込額及び担保処分による回収見込額であります。
  - ③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響  
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

## 会計方針の変更

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)  
「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。  
なお、この変更による連結財務諸表への影響はありません。

## 未適用の会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
  - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正
- (1) 概要  
国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。
  - (2) 適用予定日  
2028年3月期の期首より適用予定であります。
  - (3) 当該会計基準等の適用による影響  
当該会計基準等の適用による影響は現在評価中であります。

## ●連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額  
株式 5百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借借契約によるものに限る。)であります。  
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 2,147百万円  
危険債権額 8,023百万円  
要管理債権額 5,501百万円  
三月以上延滞債権額 一百万円  
貸出条件緩和債権額 5,501百万円  
小計額 15,672百万円  
正常債権額 552,882百万円  
合計額 568,555百万円  
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。  
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。  
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。  
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。  
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。  
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。  
455百万円
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 27,658百万円  
上記のほか、為替決済、公金収納等の取引の担保として、次のものを差し入れております。  
有価証券 6,092百万円  
保証金 2百万円  
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。  
保証金 164百万円
5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。  
融資未実行残高 35,731百万円  
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 35,731百万円  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けら

れております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	8,310百万円

### ●連結損益計算書関係

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。	
給料・手当	3,790百万円
退職給付費用	28百万円
計算委託料	1,233百万円
2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。	
貸出金償却	163百万円
株式等売却損	25百万円

### ●連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△4,975百万円
組替調整額	677百万円
法人税等及び税効果調整前	△4,297百万円
法人税等及び税効果額	1,327百万円
その他有価証券評価差額金	△2,970百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△111百万円
組替調整額	△93百万円
法人税等及び税効果調整前	△204百万円
法人税等及び税効果額	59百万円
退職給付に係る調整額	△145百万円
その他の包括利益合計	△3,116百万円

### ●連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,400千株	—	—	3,400千株	
合計	3,400千株	—	—	3,400千株	
自己株式					
普通株式	8千株	0千株	—	8千株 (注)	
合計	8千株	0千株	—	8千株	

(注) 増加数の主な内訳は、次のとおりであります。  
単元未満株式の買取りによる増加 410株

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	169	50	2024年 3月31日	2024年 6月27日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	84	25	2024年 9月30日	2024年 12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	84	利益剰余金	25	2025年 3月31日	2025年 6月26日

### ●連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	58,700百万円
普通預け金	△409百万円
郵便貯金	△49百万円
現金及び現金同等物	58,241百万円

### ●リース取引関係

ファイナンス・リース取引  
所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

- (1) 有形固定資産  
主として、店舗及びシステム関連機器であります。
- (2) 無形固定資産  
ソフトウェアであります。

2. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「●会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

### ●金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金や貸出業務及び有価証券投資等の銀行業務を中心に行っております。これらの事業を行うため、個人や法人等からの預金による資金調達を行っております。また、資金運用として、中小企業や個人向けの貸出業務や国債を中心とした有価証券投資を行っております。業務の特性上、資産及び負債の大部分を金融資産、金融負債が占めており、金利変動等による影響を適切に把握し管理するため、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金は、県内の中小企業及び個人に対するものが主であり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。有価証券は、国債を中心に、債券、株式、投資信託を保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債は、個人や法人等からの預金であり、7割程度を要求預金が占めており、顧客への払戻しに対する流動性リスクや金利変動リスクに晒されております。

また、外貨建の金融資産及び金融負債について、為替相場が変動することにより価値が変動する為替リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理規程に基づき、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部信用格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備しております。これらの与信管理は、各営業店、融資統括部、営業統括部及びリスク統括部により行われ、また、定期的に経営陣による融資決定審議会や常務会・取締役会等を開催し、審議や報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、リスク統括部へ定期的に報告するとともに、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、営業統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行い管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、統合的リスク管理規程及び要領において、金利リスク量の計測、分析・検証等を行うことを明記し、金利の変動リスクを管理しております。総合企画部は、ギャップ分析や金利感応度分析等を行い、資産・負債の金利や期間を総合的に把握しており、定期的にリスク統括委員会や常務会等への報告を行っております。

なお、金利の変動リスクをヘッジするためのデリバティブ取引は行っておりません。

(ii) 価格変動リスクの管理

当行グループは、市場関連リスク及び流動性リスク管理規程に基づき、有価証券の価格変動リスクを管理しております。毎期、有価証券ポートフォリオのリスクリミット(リスク量の限度額)、損失限度枠(評価損の限度額)を設定しており、定期的にバリュエーション・リスク(VaR)によるリスク量計測や評価損益を把握し、遵守状況を管理しております。これらの管理状況は、営業統括部よりALM委員会へ定期的に報告が行われております。

(iii) 為替リスクの管理  
 当行グループは、為替の変動リスクに晒されている金融負債（顧客による外貨建預金等）に対し、その反対取引として、金融資産である国内金融機関に対する外貨建短期貸付（コールローン）等を行うことで当該リスクを軽減しております。外貨建資産及び外貨建負債のバランスを日次管理することにより、為替リスクを管理しております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報  
 ア) トレーディング目的の金融商品  
 当行グループは、トレーディング目的の金融商品は保有しておりません。

イ) トレーディング目的以外の金融商品  
 当行グループは、バリュー・アット・リスク（VaR）により市場リスクの計測を行っており、資産・負債に係る金利リスクの定量的分析及び有価証券に係る価格変動リスクの定量的分析を行っております。

資産・負債に係る金利リスクの定量的分析については、対象とする金融商品を貸出金、預け金、コールローン、預金等とし、分散共分散法（保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年）により行っております。2025年3月31日現在における当行グループの資産・負債に係るリスク量は1,666百万円であります。有価証券の価格変動リスクの定量的分析については、対象とする金融商品を時価評価の対象となっている有価証券とし、金利、株価、為替の各リスク変数について相関を考慮した上、分散共分散法（保有期間6カ月、信頼区間99%、観測期間5年）により行っております。

2025年3月31日現在における当行グループの有価証券に係るリスク量は3,395百万円であります。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率で市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理  
 当行グループは、預金による資金調達を行っており、流動性準備等に基づく資金繰逼迫区分による流動性リスク管理を行っております。日次ベースで資金繰逼迫区分を把握し、区分に応じた資金繰り管理を実施しております。また、万一の場合に備えて流動性危機管理マニュアルを制定し、緊急時における体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項  
 連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照。また、現金預け金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券	128,751	128,751	—
その他有価証券	128,751	128,751	—
(2) 貸出金	565,317		
貸倒引当金（*）	△3,662		
	561,654	561,394	△259
資産計	690,405	690,146	△259
(1) 預金	718,086	717,867	△219
負債計	718,086	717,867	△219

（\*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。  
 （単位：百万円）

区 分	2025年3月31日
非上場株式（*1）（*2）	1,884
組合出資金（*3）	99

（\*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（\*2）当連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。

（\*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 （単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	19,568	41,601	14,791	8,748	5,936	28,021
その他有価証券のうち満期があるもの	19,568	41,601	14,791	8,748	5,936	28,021
うち国債	1,499	1,494	4,609	8,102	5,070	27,583
地方債	10,708	26,894	4,832	57	86	7
社債	7,360	13,212	5,349	588	779	430
貸出金（*）	104,415	90,714	81,319	51,121	56,072	172,643
合計	123,984	132,316	96,111	59,870	62,008	200,665

（\*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない9,030百万円は含めておりません。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
 （単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	681,989	20,290	15,807	—	—	—
合計	681,989	20,290	15,807	—	—	—

（\*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項  
 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
 （単位：百万円）

区 分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他有価証券				
国債・地方債等	48,359	42,587	—	90,947
社債	—	27,722	—	27,722
株式	3,694	—	—	3,694
その他	6,387	—	—	6,387
資産計	58,442	70,309	—	128,751

- (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	561,394	561,394
資産計	—	—	561,394	561,394
預金	—	717,867	—	717,867
負債計	—	717,867	—	717,867

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとして市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、信用リスクを反映させて将来キャッシュ・フローを見積り、無リスク金利で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。これらについてはレベル3の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについてはレベル2の時価に分類しております。

●退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要  
 当行は、退職金制度のうち確定給付型の制度として退職一時金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

- (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	2,127
勤務費用	121
利息費用	15
数理計算上の差異の発生額	3
退職給付の支払額	△87
退職給付債務の期末残高	2,180

- (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	3,150
期待運用収益	63
数理計算上の差異の発生額	△107
事業主からの拠出額	79
退職給付の支払額	△73
年金資産の期末残高	3,112

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	1,876
年金資産	△3,112
	△1,236
非積立型制度の退職給付債務	304
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△932

退職給付に係る負債	304
退職給付に係る資産	△1,236
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△932

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額 (百万円)
勤務費用	121
利息費用	15
期待運用収益	△63
数理計算上の差異の費用処理額	△93
確定給付制度に係る退職給付費用	△19

- (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
数理計算上の差異	△204
合計	△204

- (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
未認識数理計算上の差異	241
合計	241

- (7) 年金資産に関する事項

- ① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	35%
株式	40%
現金及び預金	25%
合計	100%

- ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、年金資産の資産構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し設定を行っております。

- (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.75%
長期期待運用収益率	2.00%
予想昇給率	3.64%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、47百万円であります。

●ストック・オプション等関係

該当事項はありません。

## ●税効果会計関係

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,227百万円
有価証券評価損	250百万円
退職給付に係る負債	92百万円
賞与引当金	94百万円
その他有価証券評価差額金	1,605百万円
その他	336百万円
繰延税金資産小計	3,607百万円
評価性引当額	△1,204百万円
繰延税金資産合計	2,403百万円
繰延税金負債	
その他	407百万円
繰延税金負債合計	407百万円
繰延税金資産（負債）の純額	1,995百万円

### 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	29.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.6
住民税均等割等	1.0
評価性引当額の増減	6.9
買上げ促進税制による税額控除	△3.7
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.3
その他	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0%

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の29.92%から、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.82%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は43百万円増加し、その他有価証券評価差額金は46百万円増加し、退職給付に係る調整累計額は2百万円減少し、法人税等調整額は1百万円増加しております。

## ●資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- イ 当該資産除去債務の概要  
店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等でありませ
- ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法  
使用見込期間を当該建物の減価償却期間（主に34年）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（主に1.7%）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- ハ 当該資産除去債務の総額の増減
- |                 |        |
|-----------------|--------|
| 期首残高            | 73百万円  |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | —百万円   |
| 時の経過による調整額      | 1百万円   |
| 資産除去債務の履行による減少額 | —百万円   |
| その他の増減額（△は減少）   | 34百万円  |
| 期末残高            | 108百万円 |

## ●賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## ●収益認識関係

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
経常収益	13,153
うち役務取引等収益	1,524
預金・貸出業務	665
為替業務	402
証券関連業務	101
代理業務	79
その他	276

(注) 上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

## ●1株当たり情報

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	12,226円19銭
1株当たり当期純利益	221円62銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	—

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	751百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	751百万円
普通株式の期中平均株式数	3,391千株

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額	41,503百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	41百万円
(うち非支配株主持分)	41百万円
普通株式に係る期末の純資産額	41,462百万円
1株当たり純資産額の算定に用いら れた期末の普通株式の数	3,391千株

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

## ●重要な後発事象

該当事項はありません。

## 金融再生法に基づく債権及び銀行法に基づくリスク管理債権(連結)

(単位：百万円)

区 分	2024年3月31日	2025年3月31日		
	債権残高	債権残高 (1)	担保・引当等保全額 (2)	保全率 (2)÷(1)×100
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(A)	1,219	2,147	2,147	100.00%
危険債権(B)	7,093	8,023	7,108	88.59%
要管理債権(C)	8,100	5,501	3,799	69.05%
三月以上延滞債権	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	8,100	5,501	3,799	69.05%
合計((A)+(B)+(C))	16,413	15,672	13,055	83.29%
正常債権	535,187	552,882		

- (注) 1. 《破産更生債権及びこれらに準ずる債権》破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 《危険債権》危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
3. 《三月以上延滞債権》三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
4. 《貸出条件緩和債権》貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 《正常債権》正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

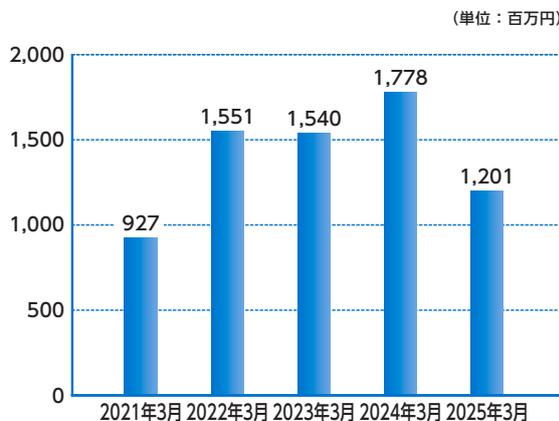
# 〈単体情報〉 財産の状況に関する事項

## 主要な経営指標等の推移（単体）

回次	第 74 期	第 75 期	第 76 期	第 77 期	第 78 期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
経常収益	12,897百万円	12,676百万円	12,504百万円	12,522百万円	13,090百万円
経常利益	1,094百万円	1,004百万円	2,160百万円	2,028百万円	1,070百万円
当期純利益	498百万円	719百万円	1,837百万円	1,299百万円	739百万円
資本金	4,537百万円	4,537百万円	4,537百万円	4,537百万円	4,537百万円
発行済株式総数	3,400千株	3,400千株	3,400千株	3,400千株	3,400千株
純資産額	43,495百万円	42,947百万円	42,894百万円	43,697百万円	41,210百万円
総資産額	858,793百万円	872,707百万円	824,058百万円	788,087百万円	767,459百万円
預金残高	768,540百万円	742,871百万円	738,323百万円	733,801百万円	718,239百万円
貸出金残高	565,568百万円	553,305百万円	549,558百万円	548,519百万円	565,317百万円
有価証券残高	147,671百万円	169,644百万円	180,619百万円	168,937百万円	130,814百万円
1株当たり純資産額	12,820.67円	12,660.64円	12,645.41円	12,883.62円	12,151.77円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	50円 (25円)	50円 (25円)	50円 (25円)	75円 (25円)	50円 (25円)
1株当たり当期純利益	147.00円	212.13円	541.84円	383.15円	217.98円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—	—	—	—	—
自己資本比率	5.06%	4.92%	5.20%	5.54%	5.37%
単体自己資本比率 (国内基準)	8.33%	8.57%	9.10%	9.35%	10.03%
自己資本利益率	1.15%	1.66%	4.28%	3.00%	1.74%
配当性向	34.01%	23.56%	9.22%	19.57%	22.93%
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	731人 (136)	706人 (131)	665人 (125)	631人 (120)	620人 (112)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金については、潜在株式がないので記載しておりません。  
 2. 第78期（2025年3月）中間配当についての取締役会決議は2024年11月11日に行いました。  
 3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。  
 4. 当行株式は、非上場であり、かつ店頭売買有価証券としての登録もしていないため、株価収益率については該当ありません。  
 5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

## 業務純益（単体）



業務純益とは銀行が貸出等本業でどれだけの利益を計上したかを示す利益指標です。「資金利益」「役務取引等利益」「その他業務利益」の合計を「業務粗利益」といい、「業務粗利益」より貸倒引当金繰入額（一般）と経費（臨時的経費を除く）を差引いて算出します。

- **資金利益**  
貸出金利息等の資金運用収益より預金利息等の資金調達費用（金銭の信託運用見合費用を除く）を差引いた資金運用収支
- **役務取引等利益**  
受取手数料等の「役務取引等収益」から支払手数料等の「役務取引等費用」を差引いた役務取引等収支
- **その他業務利益**  
外国為替売買、債券売買等の収支

## 貸借対照表 (単体)

### 資産の部

(単位：百万円)

科目	年度別	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
現金預け	現金	54,241	58,700
現預け	現金	10,249	10,793
有価証券	債券	43,991	47,906
国債	債券	168,937	130,814
地方債	債券	65,020	48,359
株式	債券	56,015	42,587
その他の証券	債券	34,288	27,722
貸出	債券	6,305	5,658
引当	債券	7,307	6,486
手形	形付	548,519	565,317
証書	付	1,158	455
当座	付	25,646	28,480
その他	付	503,940	509,234
前払	越	17,774	27,146
未払	産	6,962	1,879
中央	用	9	3
清算	益	628	625
機関	金	5,000	—
差入	—	1,323	1,251
証拠	—	8,034	7,943
その他	—	4,033	3,926
有形	—	3,432	3,377
固定	—	103	96
資産	—	0	—
建物	—	464	542
土地	—	485	672
敷地	—	424	613
構築物	—	2	1
器具	—	57	57
備品	—	882	1,004
その他	—	774	2,068
有形	—	2,657	2,757
固定	—	△3,408	△3,700
資産	—	788,087	767,459

### 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科目	年度別	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
預金	現金	733,801	718,239
当座	現金	4,664	3,107
普通	現金	535,756	526,737
貯蓄	現金	4,735	4,348
通知	現金	50	—
定期	現金	172,279	168,105
その他	現金	16,315	15,939
借入金	現金	5,000	—
その他	現金	5,000	—
未払	債	2,088	4,420
前受	債	311	65
戻金	債	297	543
引当	債	166	183
資産	債	141	130
その他	債	73	108
賞与	債	1,098	3,390
退職	債	321	313
引当	債	305	313
役員	債	138	130
偶発	債	76	74
支払	債	2,657	2,757
負債の部合計		744,389	726,249
資本	金	4,537	4,537
本	金	3,219	3,219
剰余	金	3,219	3,219
利益	金	36,460	36,945
剰余	金	4,537	4,537
別	金	31,922	32,407
途	金	28,895	29,395
積立	金	400	400
準備	金	20	19
繰上	金	2,606	2,593
己	金	△29	△31
株	金	44,188	44,671
主	金	△490	△3,461
資本	金	△490	△3,461
合計	金	43,697	41,210
純資産の部合計		788,087	767,459

## 損益計算書 (単体)

(単位：百万円)

科目	年度別	2023年度 自2023年4月1日 至2024年3月31日	2024年度 自2024年4月1日 至2025年3月31日
経常収益		12,522	13,090
資金運用収益		10,388	10,932
貸出金利息		9,473	9,956
有価証券利息配当金		819	800
コールローン利息		10	38
預け金利息		85	137
その他の受入利息		0	—
役務取引等収益		1,370	1,459
受入為替手数料		398	402
その他の役務収益		971	1,057
その他業務収益		4	3
外国為替売買益		—	0
商品有価証券売買益		—	0
国債等債券売却益		4	3
その他経常収益		759	694
償却債権取立益		4	29
株式等売却益		596	566
その他の経常収益		158	99
経常費用		10,494	12,020
資金調達費用		34	617
預金利息		53	565
コールマネー利息		△28	41
借用金利息		—	0
その他の支払利息		10	10
役務取引等費用		953	932
支払為替手数料		119	126
その他の役務費用		834	805
その他業務費用		547	1,221
外国為替売買損		1	—
国債等債券売却損		531	1,221
その他の業務費用		14	—
営業経費		8,526	8,577
その他経常費用		433	672
貸倒引当金繰入額		53	317
貸出金償却		209	163
株式等売却損		—	25
その他の経常費用		170	165
経常利益		2,028	1,070
特別利益		18	35
固定資産処分益		—	35
子会社清算益		18	—
特別損失		78	0
固定資産処分損		33	0
減損損失		44	—
税引前当期純利益		1,968	1,105
法人税、住民税及び事業税		559	333
法人税等調整額		110	33
法人税等合計		669	366
当期純利益		1,299	739

## 株主資本等変動計算書 (単体)

2023年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				
					別途積立金	事務機械化 準備金	圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	4,537	3,219	3,219	4,537	28,395	400	21	1,975	35,330
当期変動額									
剰余金の配当								△169	△169
別途積立金の積立					500			△500	—
圧縮記帳積立金の取崩							△0	0	—
当期純利益								1,299	1,299
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	500	—	△0	631	1,130
当期末残高	4,537	3,219	3,219	4,537	28,895	400	20	2,606	36,460

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△28	43,059	△165	△165	42,894
当期変動額					
剰余金の配当		△169			△169
別途積立金の積立		—			—
圧縮記帳積立金の取崩		—			—
当期純利益		1,299			1,299
自己株式の取得	△1	△1			△1
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			△325	△325	△325
当期変動額合計	△1	1,128	△325	△325	802
当期末残高	△29	44,188	△490	△490	43,697

2024年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				
					別途積立金	事務機械化 準備金	圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	4,537	3,219	3,219	4,537	28,895	400	20	2,606	36,460
当期変動額									
剰余金の配当								△254	△254
別途積立金の積立					500			△500	—
圧縮記帳積立金の取崩							△1	1	—
当期純利益								739	739
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	500	—	△1	△13	484
当期末残高	4,537	3,219	3,219	4,537	29,395	400	19	2,593	36,945

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△29	44,188	△490	△490	43,697
当期変動額					
剰余金の配当		△254			△254
別途積立金の積立		—			—
圧縮記帳積立金の取崩		—			—
当期純利益		739			739
自己株式の取得	△1	△1			△1
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			△2,970	△2,970	△2,970
当期変動額合計	△1	483	△2,970	△2,970	△2,487
当期末残高	△31	44,671	△3,461	△3,461	41,210

〈単体情報〉  
財産の状況に関する事項

## 注記事項 (2024年度)

### 重要な会計方針

#### ●商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

#### ●有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

#### ●デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### ●固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産 (リース資産を除く)  
建 物：定額法を採用しております。  
その他：定率法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：50年  
その他：2年～20年

- 無形固定資産 (リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間 (5年) に基づいて償却しております。

- リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### ●引当金の計上基準

- 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (以下、「破綻先」という。) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (以下、「実質破綻先」という。) に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額 (以下、「未保全額」という。) を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (以下、「破綻懸念先」という。) に係る債権のうち、未保全額が一定額以上の大口債権者については、回収可能額を個別に見積り、必要と認める額を計上し、それ以外の債務者については、未保全額に3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定したものを乗じた額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は421百万円であります。

- 賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

- 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (5年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次発生年度から損益処理

- 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末支給額を計上しております。

- 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の支払見込額を計上しております。

#### ●収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を認識しております。

#### ●外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### ●ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日) に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

#### ●その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

- 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

#### 重要な会計上の見積り

貸倒引当金

連結財務諸表「注記事項 重要な会計上の見積り 貸倒引当金」に記載した内容と同一であります。

#### 会計方針の変更

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日) 等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、この変更による財務諸表への影響はありません。

## ●貸借対照表関係

1. 関係会社の株式又は出資金の総額  
株式 85百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,147百万円
危険債権額	8,023百万円
要管理債権額	5,501百万円
三月以上延滞債権額	—百万円
貸出条件緩和債権額	5,501百万円
小計額	15,672百万円
正常債権額	552,882百万円
合計額	568,555百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

- |  |
|--|
| 455百万円                                     |
| 4. 担保に供している資産は次のとおりであります。                  |
| 担保に供している資産                                 |
| 有価証券 27,658百万円                             |
| 上記のほか、為替決済、公金収納等の取引の担保として、次のものを差し入れております。  |
| 有価証券 6,092百万円                              |
| 保証金 2百万円                                   |
| また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。 |
| 保証金 162百万円                                 |

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	35,731百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	35,731百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求す

るほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

26百万円

## ●損益計算書関係

営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	3,746百万円
退職給付費用	28百万円
計算委託料	1,292百万円

## ●有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	80百万円
関連会社株式	5百万円

## ●税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,227百万円
有価証券評価損	250百万円
退職給付引当金	95百万円
賞与引当金	93百万円
その他有価証券評価差額金	1,605百万円
その他	336百万円
繰延税金資産小計	3,609百万円
評価性引当額	△1,204百万円
繰延税金資産合計	2,404百万円
繰延税金負債	
その他	335百万円
繰延税金負債合計	335百万円
繰延税金資産（負債）の純額	2,068百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	29.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.6
住民税均等割等	1.0
評価性引当額の増減	7.0
賃上げ促進税制による税額控除	△3.7
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.1
その他	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正  
「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の29.92%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.82%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は45百万円増加し、その他有価証券評価差額金は46百万円増加し、法人税等調整額は1百万円増加しております。

## ●重要な後発事象

該当事項はありません。

## 金融再生法に基づく債権及び銀行法に基づくリスク管理債権（単体）

（単位：百万円）

区 分	2024年3月31日	2025年3月31日		
	債権残高	債権残高 (1)	担保・引当等保全額 (2)	保全率 ((2)÷(1)×100)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A)	1,219	2,147	2,147	100.00%
危険債権 (B)	7,093	8,023	7,108	88.59%
要管理債権 (C)	8,100	5,501	3,799	69.05%
三月以上延滞債権	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	8,100	5,501	3,799	69.05%
合計 ((A) + (B) + (C))	16,413	15,672	13,055	83.29%
正 常 債 権	535,187	552,882		

- (注) 1. 《破産更生債権及びこれらに準ずる債権》破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 《危険債権》危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
3. 《三月以上延滞債権》三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
4. 《貸出条件緩和債権》貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 《正常債権》正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

### ◎自己査定結果と開示債権との関係（単体）

（単位：百万円）

自己査定結果：（債務者区分） 対象：総与信					金融再生法 開示債権	リスク 管理債権	引当金	保全率	
債務者区分 （償却後）	分類				対象：総与信	対象：総与信		（引当率）	
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類					
破綻先 92	引当・担保・保証等 による保全部分 71	21	全額引当	償却・引当	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 2,147	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 2,147	33	100%	
実質破綻先 2,054	引当・担保・保証等 による保全部分 1,053	1,000					170	100%	
破綻懸念先 8,023	引当・担保・保証等 による保全部分 5,067 [2,492]	2,040	必要額を引当 915 [3,490]	※[ ]内の 計数は引当 前の分類額	危険債権 8,023	危険債権 8,023	2,575	88.59% (73.78%)	
一 般 貸 倒 引 当 金	要 注 意 先	要管理先 7,336	担保・保証：5,064 信用：2,272	貸倒実績率に基づく 3年間の予想損失額を 引当	要管理債権 5,501	三月以上 延滞債権 0	321	73.40% (14.14%)	
		その他要注意先 139,857	31,489			108,368			貸出条件 緩和債権 5,501
	正常先 411,190	411,190		貸倒実績率に基づく 1年間の予想損失額を 引当	正常債権 552,882	正常債権 552,882	405		
合計	568,555	451,015	116,624	915	0	568,555	568,555	3,662	83.62% (51.96%)

# 〈単体情報〉 主要な業務の状況を示す指標

## 業務粗利益（単体）

(単位：百万円)

種 類	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	10,388	0	(0) 10,388	10,932	0	(0) 10,932
資金調達費用	34	0	(0) 34	617	0	(0) 617
資金運用収支	10,353	0	10,353	10,315	0	10,315
役務取引等収益	1,370	—	1,370	1,459	—	1,459
役務取引等費用	953	—	953	932	—	932
役務取引等収支	416	—	416	527	—	527
その他業務収益	4	—	4	3	0	3
その他業務費用	545	1	547	1,221	—	1,221
その他業務収支	△540	△1	△542	△1,217	0	△1,217
業務粗利益	10,229	△1	10,227	9,625	0	9,625
業務粗利益率	1.29%	△2.60%	1.29%	1.24%	0.16%	1.24%

(注) 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の数値は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

## 業務純益等（単体）

(単位：百万円)

種 類	2024年3月期	2025年3月期
業務純益	1,778	1,201
実質業務純益	1,722	994
コア業務純益	2,248	2,212
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	2,248	2,212

## 役務取引の状況（単体）

(単位：百万円)

種 類	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	1,370	—	1,370	1,459	—	1,459
うち預金・貸出業務	597	—	597	665	—	665
うち為替業務	398	—	398	402	—	402
うち証券関連業務	105	—	105	101	—	101
うち代理業務	119	—	119	79	—	79
うち保護預かり・貸金庫業務	10	—	10	10	—	10
うち保証業務	14	—	14	20	—	20
役務取引等費用	953	—	953	932	—	932
うち為替業務	119	—	119	126	—	126

## 特定取引収支（単体）

該当ありません。

## その他業務利益の内訳（単体）

(単位：百万円)

区 分	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
その他業務収益	4	—	4	3	0	3
外国為替売買益	—	—	—	—	0	0
商品有価証券売買益	—	—	—	0	—	0
国債等債券売却益	4	—	4	3	—	3
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	545	1	547	1,221	—	1,221
外国為替売買損	—	1	1	—	—	—
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	531	—	531	1,221	—	1,221
国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	14	—	14	—	—	—

〈単体情報〉  
主要な業務の状況を示す指標

## 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り (単体)

(単位：百万円、%)

種 類	2024年3月期			2025年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
資金運用勘定	平均残高	790,579	(44) 72	790,607	772,784	(63) 63	772,785
	利 息	10,388	(0) 0	10,388	10,932	(0) 0	10,932
	利 回 り	1.31	0.12	1.31	1.41	0.13	1.41
うち貸出金	平均残高	542,599	—	542,599	552,011	—	552,011
	利 息	9,473	—	9,473	9,956	—	9,956
	利 回 り	1.74	—	1.74	1.80	—	1.80
うち商品有価証券	平均残高	—	—	—	0	—	0
	利 息	—	—	—	0	—	0
	利 回 り	—	—	—	0.47	—	0.47
うち有価証券	平均残高	180,463	26	180,489	158,418	—	158,418
	利 息	819	0	819	800	—	800
	利 回 り	0.45	0.32	0.45	0.50	—	0.50
うちコールローン	平均残高	11,655	—	11,655	10,109	—	10,109
	利 息	10	—	10	38	—	38
	利 回 り	0.08	—	0.08	0.37	—	0.37
うち預け金	平均残高	55,860	—	55,860	52,244	—	52,244
	利 息	85	—	85	137	—	137
	利 回 り	0.15	—	0.15	0.26	—	0.26
資金調達勘定	平均残高	(44) 767,135	79	767,170	(63) 745,185	70	745,192
	利 息	(0) 34	0	34	(0) 617	0	617
	利 回 り	0.00	0.00	0.00	0.08	0.04	0.08
うち預金	平均残高	728,653	79	728,732	723,426	70	723,497
	利 息	53	0	53	565	0	565
	利 回 り	0.00	0.00	0.00	0.07	0.04	0.07
うち譲渡性預金	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利 回 り	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	平均残高	35,013	—	35,013	21,523	—	21,523
	利 息	△28	—	△28	41	—	41
	利 回 り	△0.08	—	△0.08	0.19	—	0.19
うち借入金	平均残高	3,246	—	3,246	28	—	28
	利 息	—	—	—	0	—	0
	利 回 り	—	—	—	0.02	—	0.02

(注) ( ) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。

## 総資金利鞘 (単体)

(単位：%)

種 類	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	1.31	0.12	1.31	1.41	0.13	1.41
資金調達原価	1.11	16.83	1.11	1.23	19.90	1.24
総資金利鞘	0.20	△16.71	0.20	0.18	△19.77	0.17

## 利益率 (単体)

(単位：%)

種 類	2024年3月期	2025年3月期
総資産経常利益率	0.24	0.13
総資産当期純利益率	0.15	0.09
純資産経常利益率	4.67	2.38
純資産当期純利益率	2.99	1.64

(注) 1. 総資産経常 (当期純) 利益率 =  $\frac{\text{経常 (当期純) 利益}}{\text{総資産平均残高 (除く支払承諾見返)}} \times 100$

2. 純資産経常 (当期純) 利益率 =  $\frac{\text{経常 (当期純) 利益}}{\text{純資産勘定平均残高 (除く当期純利益)}} \times 100$

## 受取・支払利息の増減（単体）

（単位：百万円）

種 類		2024年3月期			2025年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
受 取 利 息	残高による増減	△821	△1	△822	△237	△0	△238
	利率による増減	657	△0	657	782	0	782
	純 増 減	△163	△2	△165	544	△0	544
う ち 貸 出 金	残高による増減	△28	—	△28	166	—	166
	利率による増減	2	—	2	316	—	316
	純 増 減	△26	—	△26	482	—	482
うち商品有価証券	残高による増減	—	—	—	0	—	0
	利率による増減	—	—	—	0	—	0
	純 増 減	—	—	—	0	—	0
うち有価証券	残高による増減	8	△0	7	△105	△0	△106
	利率による増減	△65	△0	△64	86	△0	86
	純 増 減	△56	△0	△57	△19	△0	△19
うちコールローン	残高による増減	△2	△0	△2	△1	—	△1
	利率による増減	2	△0	0	29	—	29
	純 増 減	△0	△1	△1	28	—	28
うち買入金銭債権	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純 増 減	—	—	—	—	—	—
う ち 預 け 金	残高による増減	△92	—	△92	△5	—	△5
	利率による増減	12	—	12	58	—	58
	純 増 減	△80	—	△80	52	—	52
支 払 利 息	残高による増減	△3	△0	△3	△1	△0	△1
	利率による増減	△4	△0	△4	583	0	583
	純 増 減	△7	△0	△7	582	0	582
う ち 預 金	残高による増減	△1	△0	△1	△0	△0	△0
	利率による増減	△4	△0	△4	513	0	513
	純 増 減	△6	△0	△6	512	0	512
うち譲渡性預金	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純 増 減	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	残高による増減	△2	—	△2	7	—	7
	利率による増減	1	—	1	62	—	62
	純 増 減	△1	—	△1	69	—	69
う ち 借 用 金	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	0	—	0
	純 増 減	—	—	—	0	—	0

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法で記載しております。

## 営業経費の内訳（単体）

（単位：百万円）

科 目	2024年3月期	2025年3月期
給 料 ・ 手 当	3,587	3,746
退 職 給 付 費 用	125	28
福 利 厚 生 費	78	83
減 価 償 却 費	738	517
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	415	426
営 繕 費	60	110
消 耗 品 費	65	75
給 水 光 熱 費	92	102
旅 費	23	29
通 信 費	122	117
広 告 宣 伝 費	61	64
租 税 公 課	539	565
そ の 他	2,616	2,709
計	8,526	8,577

〈単体情報〉  
主要な業務の状況を示す指標

# 〈単体情報〉 預金に関する指標

## 預金・譲渡性預金平均残高 (単体)

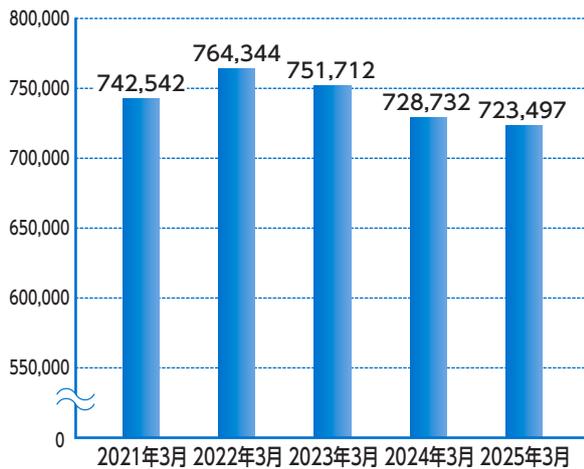
(単位: 百万円)

種 類	2024年3月期			2025年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
預 金	流動性預金	547,121	—	547,121	552,748	—	552,748
	うち有利息預金	474,595	—	474,595	486,634	—	486,634
	定期性預金	179,806	—	179,806	169,227	—	169,227
	そ の 他	1,725	79	1,804	1,450	70	1,521
	合 計	728,653	79	728,732	723,426	70	723,497
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	
総 合 計	728,653	79	728,732	723,426	70	723,497	

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
 2. 有利息預金=普通預金(決済用預金除く)+貯蓄預金+通知預金  
 3. 定期性預金=定期預金+定期積金  
 4. 国際業務の国内店外貨取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

### 預金平均残高の推移

(単位: 百万円)



## 預金者別預金期末残高 (単体)

(単位: 百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
個 人	474,421	477,863
法 人	229,320	222,585
そ の 他	30,059	17,789
合 計	733,801	718,239

## 定期預金の残存期間別残高 (単体)

(単位: 百万円)

種 類	期 間 期 別	期 間						合 計
		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
定 期 預 金	2024年3月31日	57,589	28,100	54,165	10,810	9,134	12,478	172,279
	2025年3月31日	46,609	30,014	53,069	11,786	10,618	16,008	168,105
うち固定金利 定 期 預 金	2024年3月31日	57,583	28,100	54,165	10,810	9,134	12,478	172,273
	2025年3月31日	46,603	30,014	53,069	11,786	10,618	16,008	168,099
うち変動金利 定 期 預 金	2024年3月31日	1	—	—	—	—	—	1
	2025年3月31日	1	—	—	—	—	—	1
うちその他の 定 期 預 金	2024年3月31日	4	—	—	—	—	—	4
	2025年3月31日	4	—	—	—	—	—	4

# 〈単体情報〉 貸出金等に関する指標

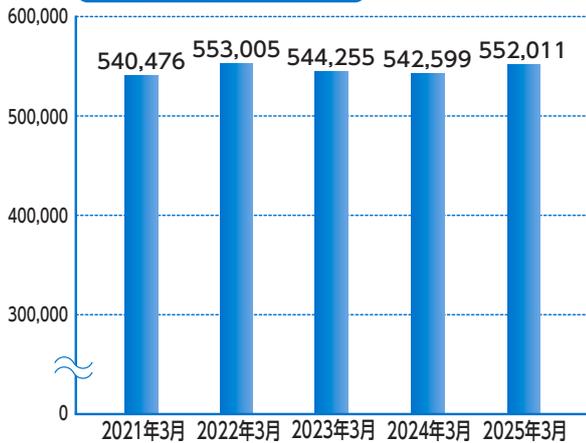
## 科目別貸出金平均残高 (単体)

(単位: 百万円)

種 類	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	22,947	—	22,947	25,506	—	25,506
証書貸付	501,539	—	501,539	504,762	—	504,762
当座貸越	17,363	—	17,363	21,078	—	21,078
割引手形	748	—	748	664	—	664
合 計	542,599	—	542,599	552,011	—	552,011

### 貸出金平均残高の推移

(単位: 百万円)



## 中小企業等に対する貸出金 (単体)

(単位: 件、百万円)

		2024年3月期	2025年3月期
中小企業等	貸出件数	25,169 (99.69%)	25,018 (99.65%)
	貸出金額	491,775 (89.65%)	507,814 (89.82%)
総貸出金	貸出件数	25,247 (100.00%)	25,104 (100.00%)
	貸出金額	548,519 (100.00%)	565,317 (100.00%)

- (注) 1. 本表の貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。  
 2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。  
 3. ( ) 内は構成比です。

## 貸出金の預金に対する比率 (単体)

(単位: 百万円)

区 分	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金 (期末)	548,519	—	548,519	565,317	—	565,317
預 金 (期末)	733,730	70	733,801	718,169	69	718,239
預貸率 (期末)	74.76%	—	74.75%	78.71%	—	78.70%
預貸率 (期中平均)	74.46%	—	74.46%	76.30%	—	76.29%

## 貸出金の担保別内訳 (単体)

(単位: 百万円)

種 類	2024年3月期	2025年3月期
有価証券	—	993
債権	2,194	2,102
商 品	—	—
不 動 産	349,012	358,840
そ の 他	217	966
計	351,425	362,902
保 証	99,561	97,015
信 用	97,532	105,398
合 計	548,519 (うち劣後特約付貸出金 (450))	565,317 (450)

## 支払承諾見返の担保別内訳 (単体)

(単位: 百万円)

種 類	2024年3月期	2025年3月期
有価証券	—	—
債権	—	—
商 品	—	—
不 動 産	977	1,166
そ の 他	—	—
計	977	1,166
保 証	0	0
信 用	1,679	1,591
合 計	2,657	2,757

## 貸出金用途別残高 (単体)

(単位: 百万円)

区 分	2024年3月期	2025年3月期
設 備 資 金	354,591 (64.64%)	368,925 (65.25%)
運 転 資 金	193,928 (35.35%)	196,392 (34.74%)
合 計	548,519 (100.00%)	565,317 (100.00%)

(注) ( ) 内は構成比です。

## 貸出金業種別内訳 (単体)

(単位：百万円、%)

業 種 別	2024年3月31日		2025年3月31日	
	貸出金残高	構 成 比	貸出金残高	構 成 比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定)	548,519	100.00	565,317	100.00
製造業	19,083	3.47	19,646	3.47
農業、林業	2,251	0.41	2,425	0.42
漁業	341	0.06	686	0.12
鉱業、採石業、砂利採取業	338	0.06	336	0.05
建設業	43,988	8.01	45,070	7.97
電気・ガス・熱供給・水道業	4,656	0.84	7,855	1.38
情報通信業	4,340	0.79	4,586	0.81
運輸業、郵便業	10,868	1.98	10,530	1.86
卸売業	12,785	2.33	15,065	2.66
小売業	30,479	5.55	30,031	5.31
金融業、保険業	8,174	1.49	11,122	1.96
不動産業	223,228	40.69	230,901	40.84
物品賃貸業	8,092	1.47	9,447	1.67
学術研究、専門・技術サービス業	6,151	1.12	6,477	1.14
宿泊業	14,871	2.71	15,701	2.77
飲食業	11,225	2.04	11,104	1.96
生活関連サービス業、娯楽業	10,721	1.95	10,343	1.82
教育、学習支援業	2,296	0.41	2,426	0.42
医療・福祉	23,703	4.32	22,978	4.06
その他のサービス	10,052	1.83	12,313	2.17
地方公共団体	28,053	5.11	20,384	3.60
その他の	72,814	13.27	75,880	13.42
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
商工その他	—	—	—	—
合 計	548,519	100.00%	565,317	100.00%

## 貸出金の残存期間別残高 (単体)

(単位：百万円)

種 類	期 間 期 別	期 間					期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超		
貸 出 金	2024年3月31日	51,906	30,310	37,395	47,381	363,752	17,774	548,519
	2025年3月31日	44,748	29,330	44,919	48,494	370,677	27,146	565,317
うち変動金利	2024年3月31日	8,924	13,668	18,733	17,934	324,659	6,000	389,920
	2025年3月31日	7,294	14,372	22,429	20,331	336,033	6,763	407,225
うち固定金利	2024年3月31日	42,981	16,641	18,661	29,447	39,093	11,773	158,599
	2025年3月31日	37,453	14,957	22,489	28,162	34,644	20,383	158,091

## 貸倒引当金 (単体)

(単位：百万円)

区 分	2023年度 (2024年3月31日)					2024年度 (2025年3月31日)				
	期首残高	当期 増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期 増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,146	1,090	—	1,146	1,090	1,090	883	—	1,090	883
個別貸倒引当金	2,226	2,317	18	2,208	2,317	2,317	2,816	25	2,292	2,816

## 貸出金償却額 (単体)

(単位：百万円)

期 別	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
貸出金償却額	209	163

## 特定海外債権残高 (単体)

該当ありません。

# 〈単体情報〉 有価証券に関する指標

## 商品有価証券平均残高 (単体)

(単位：百万円)

種 類	2024年3月期	2025年3月期
商 品 国 債	—	0
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	—	—
合 計	—	0

## 有価証券平均残高 (単体)

(単位：百万円)

種 類	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国 債	78,918	—	78,918	67,872	—	67,872
地 方 債	56,441	—	56,441	49,939	—	49,939
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	36,449	—	36,449	30,964	—	30,964
株 式	4,528	—	4,528	4,415	—	4,415
そ の 他 の 証 券	4,125	26	4,151	5,225	—	5,225
うち外国証券	—	26	26	—	—	—
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合 計	180,463	26	180,489	158,418	—	158,418

## 預証率 (単体)

(単位：百万円)

区 分	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有 価 証 券	168,937	0	168,937	130,814	—	130,814
預 金	733,730	70	733,801	718,169	69	718,239
預 証 率						
期 末 残 高	23.02%	0.00%	23.02%	18.21%	—	18.21%
期 中 平 均	24.76%	33.11%	24.76%	21.89%	—	21.89%

## 有価証券の残存期間別残高 (単体)

(単位：百万円)

種 類	期 間 期 別	期 間						期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超		
国 債	2024年3月31日	4,011	1,506	2,167	3,534	17,668	36,131	—	65,020
	2025年3月31日	1,499	1,494	4,609	8,102	5,070	27,583	—	48,359
地 方 債	2024年3月31日	13,247	23,199	19,381	59	89	37	—	56,015
	2025年3月31日	10,708	26,894	4,832	57	86	7	—	42,587
短 期 社 債	2024年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
	2025年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	2024年3月31日	9,648	13,750	8,126	1,613	710	438	—	34,288
	2025年3月31日	7,360	13,212	5,349	588	779	430	—	27,722
株 式	2024年3月31日	—	—	—	—	—	—	6,305	6,305
	2025年3月31日	—	—	—	—	—	—	5,658	5,658
そ の 他 の 証 券	2024年3月31日	—	—	—	—	—	—	7,307	7,307
	2025年3月31日	—	—	—	—	—	—	6,486	6,486
うち投資信託	2024年3月31日	—	—	—	—	—	—	7,134	7,134
	2025年3月31日	—	—	—	—	—	—	6,387	6,387
うち外国証券	2024年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
	2025年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	2024年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
	2025年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—

## 有価証券の時価等（単体）

1. 売買目的有価証券  
該当ありません。
2. 満期保有目的の債券  
該当ありません。
3. その他有価証券

（単位：百万円）

種 類	2023年度末（2024年3月31日現在）			2024年度末（2025年3月31日現在）		
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
株 式	4,362	2,613	1,748	2,903	1,380	1,523
債 券	14,866	14,805	61	1,200	1,199	0
国 債	5,517	5,498	19	500	499	0
地 方 債	5,213	5,199	13	200	200	0
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	4,135	4,107	28	500	499	0
そ の 他	6,761	4,624	2,137	5,016	3,485	1,530
小 計	25,990	22,044	3,946	9,119	6,065	3,053
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
株 式	10	13	△2	791	850	△59
債 券	140,457	145,155	△4,697	117,468	125,458	△7,989
国 債	59,502	63,794	△4,292	47,859	54,704	△6,844
地 方 債	50,801	50,999	△197	42,387	43,025	△638
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	30,153	30,361	△207	27,221	27,728	△506
そ の 他	372	388	△15	1,371	1,443	△72
小 計	140,840	145,556	△4,716	119,631	127,752	△8,121
合 計	166,831	167,601	△769	128,751	133,818	△5,067

4. 当会計年度中に売却した満期保有目的の債券  
該当ありません。

5. 当会計年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種 類	期 別	2023年度 （自2023年4月1日至2024年3月31日）			2024年度 （自2024年4月1日至2025年3月31日）		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	式	894	459	—	778	336	25
債 券	券	6,943	4	531	11,678	—	1,211
	国 債	6,943	4	531	11,678	—	1,211
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	債	—	—	—	—	—	—
そ の 他	他	1,582	136	—	1,468	232	9
合 計	計	9,420	600	531	13,925	569	1,246

6. 保有目的を変更した有価証券  
該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落している場合、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前会計年度における減損処理はございません。

当会計年度における減損処理はございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落している場合は、著しい下落と判断し、30%以上50%未満下落している場合は、過去一定期間の時価の状況や発行会社の信用リスク等を勘案し判定しております。

# 〈単体情報〉 有価証券に関する指標／その他の指標

## ○その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2023年度末 (2024年3月31日現在)	2024年度末 (2025年3月31日現在)
評価差額	△769	△5,067
その他有価証券	△769	△5,067
その他の金銭の信託	—	—
(+)繰延税金資産 (又は(△)繰延税金負債)	278	1,605
その他有価証券評価差額金	△490	△3,461

## 金銭の信託の時価等 (単体)

該当ありません。

## デリバティブ取引情報 (単体)

該当ありません。

## 電子決済手段 (単体)

該当ありません。

## 暗号資産 (単体)

該当ありません。

## 内国為替の状況 (単体)

(単位：千口、百万円)

区 分	2024年3月期		2025年3月期		
	口 数	金 額	口 数	金 額	
送 金 為 替	各地へ向けた分	2,200	1,363,642	1,910	1,268,986
	各地より受けた分	2,632	1,474,108	2,662	1,404,992
代 金 取 立	各地へ向けた分	0	45	0	12
	各地より受けた分	0	22	0	11

## 外国為替の状況 (単体)

(単位：百万米ドル)

区 分	2024年3月期	2025年3月期
仕 向 為 替	売渡為替	0
	買入為替	0
被仕向為替	支払為替	1
	取立為替	—
合 計	1	1

# 〈単体情報〉株式の状況

## 所有者別状況

(2025年3月末現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	22	—	250	—	10	1,893	2,177	—
所有株式数(単元)	10	8,047	—	8,381	—	10	17,239	33,687	31,300株
所有株式数の割合(%)	0.02	23.88	—	24.87	—	0.02	51.17	100.00	—

(注) 自己株式8,713株は「個人その他」に87単元、「単元未満株式の状況」に13株含まれております。

## 大株主の状況

(2025年3月末現在)

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
西平経史	257	7.58
沖縄土地住宅株式会社	205	6.06
沖縄海邦銀行行員持株会	164	4.85
株式会社みずほ銀行	137	4.06
株式会社三菱UFJ銀行	137	4.05
沖縄電力株式会社	134	3.96
比嘉良雄	127	3.76
日本生命保険相互会社	117	3.46
大同火災海上保険株式会社	101	2.98
中央産業株式会社	67	1.99
計	1,451	42.79

## 配当政策

当行は、地域金融機関として公共性と経営の健全性を確保する観点から、内部留保の充実を着実に行うと同時に、株主の皆さまに対しましては、安定的な配当を維持することを基本方針としております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株につき25円とし、中間配当(1株につき25円)と合わせて配当金は1株につき年間50円と致しております。

また、内部留保資金につきましては、経営体質強化のため有効に運用してまいりたいと考えております。これは、将来の当行の更なる飛躍に貢献し、株主の皆さまへの利益還元の実現につながるものと考えております。

なお、当行は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月11日 取締役会決議	84	25
2025年6月25日 定時株主総会決議	84	25

# 自己資本に関する開示事項

## 自己資本の構成に関する開示事項

### ●自己資本比率の構成及び自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

#### 単体自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	44,018	44,586
うち、資本金及び資本剰余金	7,756	7,756
うち、利益剰余金の額	36,460	36,945
うち、自己株式の額 (△)	29	31
うち、社外流出予定額 (△)	169	84
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の合計額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,090	883
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,090	883
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	45,108	45,470
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	485	672
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	485	672
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	882	1,004
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,367	1,677
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	43,741	43,793
リスクアセット (3)		
信用リスクアセットの額の合計額	445,454	418,471
資産（オン・バランス）項目	444,145	414,041
うち、経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額の合計	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャーに係る経過措置によりリスクアセットの額に算入されなかったものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス取引等項目	1,308	4,430
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	22,261	18,137
信用リスクアセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
資本フロア調整額	—	—
リスクアセットの額の合計額 (ニ)	467,715	436,608
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.35%	10.03%

連結自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	44,091	44,672
うち、資本金及び資本剰余金	7,756	7,756
うち、利益剰余金の額	36,533	37,031
うち、自己株式の額 (△)	29	31
うち、社外流出予定額 (△)	169	84
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	312	166
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	312	166
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の合計額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,090	883
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,090	883
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 45,494	45,722
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	485	672
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	485	672
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	1,318	1,236
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 1,804	1,909
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ) 43,690	43,813
リスクアセット (3)		
信用リスクアセットの額の合計額	445,046	418,095
資産 (オン・バランス) 項目	443,737	413,665
うち、経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの合計	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャーに係る経過措置によりリスクアセットの額に算入されなかったものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス取引等項目	1,308	4,430
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	22,378	18,229
信用リスクアセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
資本フロア調整額	—	—
リスクアセットの額の合計額	(ニ) 467,424	436,325
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.34%	10.04%

## 定性的な開示事項

### 単体・連結開示事項

単体、連結ともに以下の通りです。

#### ●自己資本調達手段の概要

2024年度

自己資本調達手段		概要
普通株式	3,400千株	完全議決権株式

#### ●銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行の2025年3月末の自己資本比率は、単体10.03%、連結10.04%と国内基準の目安である4%を大幅に上回っており、経営の健全性は確保されております。

また、当行では各種リスク（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）について、定期的にリスク量を算出し、それらのリスク量と自己資本とを比較することで自己資本の充実度の評価を行っております。

#### ●信用リスクに関する事項

##### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、信用リスクの管理にあたっては、適切な個別与信管理及びポートフォリオ管理により、的確なリスクの所在の認識及び評価を行い、信用リスクの計量化を行うことで、必要なリスク管理態勢を確立しております。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門において「貸出業務規程（クレジットポリシー）」を基本的な指針とし、個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は、新規与信実行時及び、実行後の事後管理や自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握しております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。自己査定の集計結果等を常務会及び取締役会において経営に報告しています。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、半期毎に大口先の分析、業種別や金額階層別の分析を行うことにより、集中リスク等を排除したポートフォリオ構築を図っています。分析結果につきましては常務会において経営に報告しています。

当行では、行内格付制度を導入しています。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査やプライシング（金利の決定）、与信管理、与信ポートフォリオの分析を行う上で、行内格付を利用しています。

##### ○自己査定と償却・引当

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っています。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しています。「破綻懸念先」「破綻先」「実質破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却または個別貸倒引当金の計上を行っています。

##### ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称及びエクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行では保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、株式会社日本格付研究所（JCR）、株式会社格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）の格付を使用しています。なお、エクスポージャー毎の格付機関の使い分けは行っていません。

#### ●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っています。その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めています。保証では、信用保証協会を主とし、政府関係機関等となっています。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「不動産担保事務要領」等の行内規程に基づいて、適切な取扱いを行っております。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規程を定めています。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引を対象としております。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては自行預金が主なもので、適格保証の内容としては政府関係機関の保証などが主なものです。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要  
該当ございません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要  
(リスク管理の方針)

当行は投資家として、当行以外のオリジネーターによる証券化商品を購入しております。当行が保有する証券化エクスポージャーに関しては、格付の高いもの、又、裏づけ資産の小口分散化されたものから選定し、購入しております。

リスク管理に関しては、月次で時価の確認、裏づけ資産の状況、格付の変更等を行い管理している状況であります。

(リスク特性の概要)

当行が保有している証券化エクスポージャーにつきましても、信用リスク及び金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

なお、再証券化エクスポージャーは保有していません。

ロ. 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーに個別に付与された外部格付を使用するための適用基準を規定等に定め、外部格付に依存することなく、裏づけ資産にかかる包括的なリスク特性及びパフォーマンスにかかる情報等について、定期的なモニタリングを行っております。

ハ. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、「標準的手法準拠方式」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しております。

二. 証券化取引に関する会計方針

当行は投資家として証券化取引を行っております。当該取引に対する会計処理につきましては、「金融商品に関する会計基準」及び日本公認会計士協会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」に従い適正な処理を行っております。

ホ. 証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、適格格付機関である株式会社日本格付研究所 (JCR)、株式会社格付投資情報センター (R&I)、ムーディーズ・インベストメント・サービス・インク (Moody's) を使用しております。

●CVAリスクに関する事項

CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び対象取引の概要

CVAリスクの相当額は「簡便法」により算出しており、主な対象取引はデリバティブ取引になります。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクに関する行内規程である「オペレーショナル・リスク管理統括規程」を制定し、オペレーショナル・リスクを、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、人的リスク、有形資産リスクに区分し管理しております。

また、個別規程として、事務リスク管理規程、システムリスク管理規程、法務リスク管理規程、風評リスク管理規程、人的リスク管理規程、有形資産リスク管理規程等の行内規程を定め、各リスクについては、事務統括部、リスク統括部、総合企画部、人事総務部が管理し、定期的又は必要に応じ、経営又はリスク統括部にリスクの状況に関する報告を行っております。

ロ. 事業規模指数 (BI) の算出方法

事業規模指数 (BI) の額は、金利要素 (ILDC)、役務要素 (SC)、金融商品要素 (FC) を合計して算出しております。

ハ. 内部損失乗数 (ILM) の算出方法

内部損失乗数 (ILM) は、自己資本比率告示第306条に基づき「1」としております。

二. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無  
該当ございません。

ホ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無  
該当ございません。

●銀行法施行令第4条第6項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー (以下「出資」という。) 又は、株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

リスク評価の方法としては、上場株式等については、時価評価及びバリュエーション・リスク (VaR) によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度枠の遵守状況をモニタリングしております。

●金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、預け金、有価証券、貸出金及びその他の金利感応度資産・負債を対象に金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

(2) リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行では年度ごとに取締役会で決定しているリスク限度枠に基づき、金利リスク含む各

リスクファクター毎にリスク資本配賦額を設定し、リスク量を自己資本に見合った水準に制御することで経営の健全性確保を目指しております。

金利リスクについては、総合企画部にてリスク量の計測およびストレステストを実施し、分析・検証結果をリスク管理の統括部署であるリスク統括部へ報告しています。

リスク統括部では、各部から報告を受けた個別リスク量を取り纏め、銀行全体のリスク量と自己資本を比較した自己資本充実度の状況を定期的に取締役会等へ報告しています。

急激な市況の変動が生じた際やリスク資本配賦額を超過する場合は、速やかにリスク統括委員会および常務会にて配賦額の見直しを協議するなど、リスク量が自己資本の範囲内に収まるよう厳正なリスク管理に努めております。

- (3) 金利リスク計測の頻度  
銀行勘定の金利リスク（以下、IRRBB：Interest Rate Risk in the Banking Book）については、四半期末を基準日として、四半期毎に計測しております。
- (4) ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明  
考慮しておりません。

□. 金利リスクの算定手法の概要

- (1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
  - ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期  
1.25年です。
  - ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期  
5.0年です。
  - ・流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提  
金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
  - ・固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提  
金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
  - ・複数の通貨の集計方法及びその前提  
通貨については、本邦通貨のみであり、考慮しておりません。
  - ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等）  
考慮しておりません。
  - ・内部モデルの使用等、△EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは、使用しておりません。
  - ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
金利リスクの算定にかかる前提に変動はありません。
  - ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
△EVEは自己資本の20%以内となっており、金利リスクは問題のない水準であると認識しております。
- (2) 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明  
当行では、IRRBB以外にも貸出金、預金、有価証券などの計量可能なリスクについて、バリュー・アット・リスク（VaR：一定の確率の下での予想最大損失額）の計測手法を用いて計量化しております。
- ・金利リスク計測の前提及びその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEと大きく異なる点）  
VaRの計測手法は、分散共分散法を用いており、過去の一定期間（観測期間5年）の金利変動データに基づき、将来のある一定期間（保有期間240日）のうちに、ある一定確率（信頼区間99%）の範囲内で、当行の保有する資産と負債が被る可能性のある最大損失額を計測しております。計測した金利リスク量は、半期毎に設定する配賦資本の範囲内に収まっているかどうかを毎月モニタリングし、健全性の確保に努めております。

連結開示事項

● 連結の範囲に関する事項

- イ. 自己資本比率告示第二十六条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第二十八号。以下「連結財務諸表規則」という。）第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因  
連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
  - ・連結グループに属する連結子会社は1社です。

名 称	主な業務の内容
(株)海邦総研	企業経営に関するコンサルティング及び経営相談、講演会・各種セミナーの企画・運営、情報システムに関する開発・設計の受託、各種マーケティング調査・研究の受託

- ハ. 自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
該当ございません。
- 二. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産額並びに主要な業務の内容  
該当ございません。
- ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要  
連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特にございません。

## 定量的な開示事項

- その他金融機関等（自己資本比率告示第二十九条第六項第一号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額  
該当ありません。

### ●自己資本の充実度に関する事項

総所要自己資本額  
(単体)

(単位：百万円)

項 目	2024年3月31日
信用リスク（標準的手法）	17,818
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	890
合 計	18,708

〈連結〉

(単位：百万円)

項 目	2024年3月31日
信用リスク（標準的手法）	17,801
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	895
合 計	18,696

リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額  
(単体)

(単位：百万円)

	2025年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	418,471	16,738
オペレーショナル・リスク（標準的手法）	18,137	725
合 計	436,608	17,464

〈連結〉

(単位：百万円)

	2025年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	418,095	16,723
オペレーショナル・リスク（標準的手法）	18,229	729
合 計	436,325	17,453

信用リスクに対する所要自己資本の額  
(単体)

(単位：百万円)

項 目	2023年度 (2024年3月31日)	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産 (オン・バランス) 項目】		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	0	0
我が国の政府関係機関向け	728	29
地方三公社向け	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	403	16
法人等向け	132,756	5,310
中小企業等向け及び個人向け	81,219	3,248
抵当権付住宅ローン	7,213	288
不動産取得等事業向け	194,655	7,786
三月以上延滞等	473	18
取立未済手形	48	1
信用保証協会等による保証付	5,637	225
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	9,745	389
上記以外	11,262	450
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	1,000	40
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	1,240	49
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	9,022	360
証券化 (オリジネーターの場合)	—	—
(うち再証券化)	—	—
証券化 (オリジネーター以外の場合)	—	—
(うち再証券化)	—	—
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産 (オン・バランス) 計	444,145	17,765
【オフ・バランス取引項目】		
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—
短期の貿易関連偶発債務	—	—
特定の取引に係る偶発債務	1,300	52
NIF又はRUF	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	0	0
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	8	0
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—
派生商品取引及び長期決済期間取引	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引等 計	1,308	52
合計	445,454	17,818

(注) 所要自己資本額 = リスク・アセット×4%

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額  
(単体)

(単位：百万円)

項目 (2025年3月)	リスク・ ウェイト (%)	2024年度 (2025年3月31日)	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本額
【資産 (オンバランス) 項目】			
現金	0	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	—	—
国際開発銀行向け	0~150	—	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—
我が国の政府関係機関向け	10~20	463	18
地方三公社向け	20	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	545	21
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20~150	250	10
カバード・ボンド向け	10~100	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	20~150	131,820	5,272
(うち特定貸付債権向け)	20~150	547	21
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	38,662	1,546
(うちトランザクター向け)	45	141	5
不動産関連向け	20~150	192,803	7,712
(うち自己居住用不動産等向け)	20~75	32,596	1,303
(うち賃貸用不動産向け)	30~150	92,203	3,688
(うち事業用不動産関連向け)	70~150	64,666	2,586
(うちその他不動産関連向け)	60	3,337	133
(うちADC向け)	100~150	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	150	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	50~150	13,677	547
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	530	21
取立未済手形	20	11	0
信用保証協会等による保証付	0~10	5,409	216
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
株式等	250~400	23,058	922
上記以外	100~1250	11,486	459
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連 調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250~400	1,000	40
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	1,157	46
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその 他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー (国内基準行に限る。))	250	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその 他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー (国内基準行に限る。))	150	300	12
(その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部 TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー (国際統一基準行に 限る。))	150	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	9,029	361
証券化	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—
(うち短期STC要件適用分)	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—
再証券化	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—
未決済取引	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・ アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合計		418,471	16,738

(注) 所要自己資本額 = リスク・アセット×4%

(連結)

(単位：百万円)

項 目	2023年度 (2024年3月31日)	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産 (オン・バランス) 項目】		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	0	0
我が国の政府関係機関向け	728	29
地方三公社向け	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	403	16
法人等向け	132,759	5,310
中小企業等向け及び個人向け	81,219	3,248
抵当権付住宅ローン	7,213	288
不動産取得等事業向け	194,655	7,786
三月以上延滞等	473	18
取立未済手形	48	1
信用保証協会等による保証付	5,637	225
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	9,665	386
上記以外	10,932	437
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	1,000	40
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	909	36
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	9,022	360
証券化 (オリジネーターの場合)	—	—
(うち再証券化)	—	—
証券化 (オリジネーター以外の場合)	—	—
(うち再証券化)	—	—
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産 (オン・バランス) 計	443,737	17,749
【オフ・バランス取引項目】		
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—
短期の貿易関連偶発債務	—	—
特定の取引に係る偶発債務	1,300	52
NIF又はRUF	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	0	0
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	8	0
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—
派生商品取引及び長期決済期間取引	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引等 計	1,308	52
合計	445,046	17,801

(注) 所要自己資本額 = リスク・アセット×4%

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額  
(連結)

(単位：百万円)

項目 (2025年3月)	リスク・ウェイト (%)	2024年度 (2025年3月31日)	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本額
【資産 (オンバランス) 項目】			
現金	0	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	—	—
国際開発銀行向け	0~150	—	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—
我が国の政府関係機関向け	10~20	463	18
地方三公社向け	20	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	545	21
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20~150	250	10
カバード・ボンド向け	10~100	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	20~150	131,827	5,273
(うち特定貸付債権向け)	20~150	547	21
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	38,662	1,546
(うちトランザクター向け)	45	141	5
不動産関連向け	20~150	192,803	7,712
(うち自己居住用不動産等向け)	20~75	32,596	1,303
(うち賃貸用不動産向け)	30~150	92,203	3,688
(うち事業用不動産関連向け)	70~150	64,666	2,586
(うちその他不動産関連向け)	60	3,337	133
(うちADC向け)	100~150	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	150	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	50~150	13,677	547
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	530	21
取立未済手形	20	11	0
信用保証協会等による保証付	0~10	5,409	216
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
株式等	250~400	22,858	914
上記以外	100~1250	11,304	452
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもにに係るエクスポージャー)	250~400	1,000	40
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	975	39
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー (国内基準行に限る。))	250	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー (国内基準行に限る。))	150	300	12
(その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー (国際統一基準行に限る。))	150	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	9,029	361
証券化	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—
(うち短期STC要件適用分)	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—
再証券化	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—
未決済取引	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合計		418,095	16,723

(注) 所要自己資本額 = リスク・アセット×4%

CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額  
該当ございません。

オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに  
対する所要自己資本の額  
〈単体〉

(単位：百万円)

			2025年3月31日
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額			18,137
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額			725
B		I	12,091
B	I	C	1,451

〈連結〉

(単位：百万円)

			2025年3月31日
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額			18,229
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額			729
B		I	12,153
B	I	C	1,458

●信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスクアセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャー及び延滞エクスポージャーの期末残高  
（単体）

（単位：百万円）

	2023年度（2024年3月31日）					2024年度（2025年3月31日）				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			延滞 エクスポージャー の期末残高	
	前払、コミットメント その他のデリバティブ取引 のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ 取引			前払、コミットメント その他のデリバティブ取引 のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ 取引		
国内計	765,445	551,601	160,096	—	395	752,467	568,555	126,757	—	12,971
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	765,445	551,601	160,096	—	395	752,467	568,555	126,757	—	12,971
製造業	30,334	19,160	10,206	—	0	29,100	19,682	8,806	—	730
農業、林業	2,254	2,254	—	—	—	2,428	2,428	—	—	311
漁業	341	341	—	—	—	687	687	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	338	338	—	—	—	336	336	—	—	18
建設業	46,781	45,270	1,400	—	82	47,788	46,527	1,200	—	2,743
電気・ガス・熱供給・水道業	8,474	4,660	3,002	—	—	10,675	7,863	2,001	—	23
情報通信業	6,368	4,342	1,801	—	—	6,319	4,592	1,501	—	85
運輸業、郵便業	13,421	10,972	2,300	—	1	12,374	10,629	1,600	—	204
卸売業、小売業	45,980	43,693	1,901	—	13	47,654	46,052	1,201	—	785
金融業、保険業	64,998	9,404	10,175	—	—	71,324	12,338	9,637	—	2
不動産業、物品賃貸業	237,188	231,453	2,501	—	141	245,778	240,680	1,601	—	2,899
その他サービス	80,323	78,694	1,200	—	130	81,395	80,342	701	—	4,483
国・地方公共団体	153,671	28,066	125,604	—	—	118,891	20,387	98,503	—	—
個人	72,949	72,949	—	—	26	76,007	76,007	—	—	683
その他	2,017	—	—	—	—	1,705	—	—	—	—
業種別合計	765,445	551,601	160,096	—	395	752,467	568,555	126,757	—	12,971
1年以下	85,658	58,727	26,931	—	7	74,749	55,102	19,647	—	1,866
1年超3年以下	82,143	43,519	38,624	—	12	85,024	42,732	42,291	—	1,661
3年超5年以下	67,064	37,211	29,853	—	141	59,917	44,682	15,235	—	830
5年超7年以下	52,494	47,176	5,318	—	5	57,751	48,451	9,299	—	618
7年超10年以下	72,986	53,908	19,077	—	11	68,347	61,836	6,511	—	1,198
10年超	350,663	310,372	40,290	—	215	348,777	315,004	33,772	—	6,789
期間の定めのないもの	54,434	687	—	—	2	57,899	745	—	—	6
残存期間別合計	765,445	551,601	160,096	—	395	752,467	568,555	126,757	—	12,971

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。  
 2. 延滞エクスポージャーは、告示第71条で定める「延滞エクスポージャー」及び告示第72条で定める「自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞エクスポージャー」の額になります。  
 3. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高は、株式等エクスポージャーを含んでいます。

（連結）

（単位：百万円）

	2023年度（2024年3月31日）					2024年度（2025年3月31日）				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			延滞 エクスポージャー の期末残高	
	前払、コミットメント その他のデリバティブ取引 のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ 取引			前払、コミットメント その他のデリバティブ取引 のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ 取引		
国内計	765,365	551,601	160,096	—	395	752,387	568,555	126,757	—	12,971
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	765,365	551,601	160,096	—	395	752,387	568,555	126,757	—	12,971
製造業	30,334	19,160	10,206	—	0	29,100	19,682	8,806	—	730
農業、林業	2,254	2,254	—	—	—	2,428	2,428	—	—	311
漁業	341	341	—	—	—	687	687	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	338	338	—	—	—	336	336	—	—	18
建設業	46,781	45,270	1,400	—	82	47,788	46,527	1,200	—	2,743
電気・ガス・熱供給・水道業	8,474	4,660	3,002	—	—	10,675	7,863	2,001	—	23
情報通信業	6,368	4,342	1,801	—	—	6,319	4,592	1,501	—	85
運輸業、郵便業	13,421	10,972	2,300	—	1	12,374	10,629	1,600	—	204
卸売業、小売業	45,980	43,693	1,901	—	13	47,654	46,052	1,201	—	785
金融業、保険業	64,998	9,404	10,175	—	—	71,324	12,338	9,637	—	2
不動産業、物品賃貸業	237,188	231,453	2,501	—	141	245,778	240,680	1,601	—	2,899
その他サービス	80,243	78,694	1,200	—	130	81,315	80,342	701	—	4,483
国・地方公共団体	153,671	28,066	125,604	—	—	118,891	20,387	98,503	—	—
個人	72,949	72,949	—	—	26	76,007	76,007	—	—	683
その他	2,017	—	—	—	—	1,705	—	—	—	—
業種別合計	765,365	551,601	160,096	—	395	752,387	568,555	126,757	—	12,971
1年以下	85,658	58,727	26,931	—	7	74,749	55,102	19,647	—	1,866
1年超3年以下	82,143	43,519	38,624	—	12	85,024	42,732	42,291	—	1,661
3年超5年以下	67,064	37,211	29,853	—	141	59,917	44,682	15,235	—	830
5年超7年以下	52,494	47,176	5,318	—	5	57,751	48,451	9,299	—	618
7年超10年以下	72,986	53,908	19,077	—	11	68,347	61,836	6,511	—	1,198
10年超	350,663	310,372	40,290	—	215	348,777	315,004	33,772	—	6,789
期間の定めのないもの	54,354	687	—	—	2	57,819	745	—	—	6
残存期間別合計	765,365	551,601	160,096	—	395	752,387	568,555	126,757	—	12,971

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。  
 2. 延滞エクスポージャーは、告示第71条で定める「延滞エクスポージャー」及び告示第72条で定める「自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞エクスポージャー」の額になります。  
 3. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高は、株式等エクスポージャーを含んでいます。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳  
(単体)

(単位：百万円)

	2023年度 (2024年3月31日)			2024年度 (2025年3月31日)		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	2,226	91	2,317	2,317	499	2,816
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,226	91	2,317	2,317	499	2,816
製造業	10	△2	7	7	17	24
農業、林業	5	218	223	223	0	224
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	82	15	97	97	45	142
電気・ガス・熱供給・水道業	0	3	3	3	△2	1
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	3	0	2	2	16	18
卸売業、小売業	305	△29	276	276	△35	241
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	716	△247	468	468	△94	373
その他サービス	1,050	144	1,195	1,195	553	1,748
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	12	△7	4	4	△1	2
その他	39	△3	36	36	0	37
業種別計	2,226	91	2,317	2,317	499	2,816

(連結)

(単位：百万円)

	2023年度 (2024年3月31日)			2024年度 (2025年3月31日)		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	2,226	91	2,317	2,317	499	2,816
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,226	91	2,317	2,317	499	2,816
製造業	10	△2	7	7	17	24
農業、林業	5	218	223	223	0	224
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	82	15	97	97	45	142
電気・ガス・熱供給・水道業	0	3	3	3	△2	1
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	3	0	2	2	16	18
卸売業、小売業	305	△29	276	276	△35	241
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	716	△247	468	468	△94	373
その他サービス	1,050	144	1,195	1,195	553	1,748
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	12	△7	4	4	△1	2
その他	39	△3	36	36	0	37
業種別計	2,226	91	2,317	2,317	499	2,816

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額  
(単体)

(単位：百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
		一般貸倒引当金	2024年3月31日	1,146
	2025年3月31日	1,090	△207	883
個別貸倒引当金	2024年3月31日	2,226	91	2,317
	2025年3月31日	2,317	499	2,816
特定海外債権引当勘定	2024年3月31日	—	—	—
	2025年3月31日	—	—	—
合計	2024年3月31日	3,372	35	3,408
	2025年3月31日	3,408	292	3,700

(連結)

(単位：百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
		一般貸倒引当金	2024年3月31日	1,146
	2025年3月31日	1,090	△207	883
個別貸倒引当金	2024年3月31日	2,226	91	2,317
	2025年3月31日	2,317	499	2,816
特定海外債権引当勘定	2024年3月31日	—	—	—
	2025年3月31日	—	—	—
合計	2024年3月31日	3,372	35	3,408
	2025年3月31日	3,408	292	3,700

業種別の貸出金償却の額  
(単体)

(単位：百万円)

	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
	貸出金償却	貸出金償却
製 造 業	—	—
農 業、林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	47	19
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	3
運 輸 業、郵 便 業	—	—
卸 売 業、小 売 業	11	102
金 融 業、保 険 業	—	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	—	13
そ の 他 サ ー ビ ス	116	7
国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—
個 人	1	1
そ の 他	33	15
業 種 別 計	209	163

(連結)

(単位：百万円)

	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
	貸出金償却	貸出金償却
製 造 業	—	—
農 業、林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	47	19
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	3
運 輸 業、郵 便 業	—	—
卸 売 業、小 売 業	11	102
金 融 業、保 険 業	—	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	—	13
そ の 他 サ ー ビ ス	116	7
国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—
個 人	1	1
そ の 他	33	15
業 種 別 計	209	163

リスク・ウエイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び1,250%のリスク・ウエイトが適用されるエクスポージャーの額  
(単体)

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャー額	
	2023年度 (2024年3月31日)	
	格付適用	格付不適用
0%	171,698	28,329
10%	5,671	58,158
20%	15,395	1,122
35%	—	20,640
50%	23,752	—
75%	—	110,084
100%	12,748	314,000
150%	—	237
350%	—	—
1,250%	—	—
合 計	229,266	532,574

- (注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウエイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限る。  
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を付与しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウエイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャー  
 イ. ポートフォリオの区分ごとの内訳  
 (単体)

(単位：百万円)

項 目	告示で定める リスク・ ウェイト (%)	2024年度 (2025年3月31日)					リスク・ウェイトの 加重平均値 (%) F=E/(C+D)
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・アセットの額	
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
A	B	C	D	E			
現金	0	10,793	—	10,793	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	102,752	—	102,752	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	63,642	—	63,642	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0~150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	599	—	599	—	—	0%
我が国の政府関係機関向け	10~20	5,234	20	5,234	2	463	9%
地方三公社向け	20	6,746	27	6,746	2	—	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	2,424	—	2,424	—	545	23%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20~150	1,201	—	1,201	—	250	21%
カバード・ボンド向け	10~100	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	20~150	164,215	32,259	164,215	4,279	131,820	78%
(うち特定貸付債権向け)	20~150	547	—	547	—	547	100%
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	52,530	6,183	52,530	669	38,662	73%
(うちトランザクター向け)	45	—	3,137	—	313	141	45%
不動産関連向け	20~150	274,596	—	274,596	—	192,803	70%
(うち自己居住用不動産等向け)	20~75	60,269	—	60,269	—	32,596	54%
(うち賃貸用不動産向け)	30~150	143,310	—	143,310	—	92,203	64%
(うち事業用不動産関連向け)	70~150	65,447	—	65,447	—	64,666	99%
(うちその他不動産関連向け)	60	5,568	—	5,568	—	3,337	60%
(うちADC向け)	100~150	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	50~150	9,661	—	9,661	—	13,677	142%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	530	—	530	—	530	100%
取立未済手形	20	57	—	57	—	11	20%
信用保証協会等による保証付	0~10	54,267	—	54,267	—	5,409	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250~400	9,223	—	9,223	—	23,058	250%
合計(信用リスク・アセットの額)	—	757,277	38,489	757,277	4,953	406,984	53%

〈連結〉

(単位：百万円)

項 目	告示で定める リスク・ ウェイト (%)	2024年度 (2025年3月31日)					リスク・ウェイトの 加重平均値 (%)
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・アセットの額	
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))		
現金	0	10,793	—	10,793	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	102,765	—	102,765	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	63,680	—	63,680	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0~150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	599	—	599	—	—	0%
我が国の政府関係機関向け	10~20	5,234	20	5,234	2	463	9%
地方三公社向け	20	6,746	27	6,746	2	—	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	2,424	—	2,424	—	545	23%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20~150	1,201	—	1,201	—	250	21%
カバード・ボンド向け	10~100	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	20~150	164,222	32,259	164,222	4,279	131,827	78%
(うち特定貸付債権向け)	20~150	547	—	547	—	547	100%
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	52,530	6,183	52,530	669	38,662	73%
(うちトランザクター向け)	45	—	3,137	—	313	141	45%
不動産関連向け	20~150	274,596	—	274,596	—	192,803	70%
(うち自己居住用不動産等向け)	20~75	60,269	—	60,269	—	32,596	54%
(うち賃貸用不動産向け)	30~150	143,310	—	143,310	—	92,203	64%
(うち事業用不動産関連向け)	70~150	65,447	—	65,447	—	64,666	99%
(うちその他不動産関連向け)	60	5,568	—	5,568	—	3,337	60%
(うちADC向け)	100~150	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	50~150	9,661	—	9,661	—	13,677	142%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	530	—	530	—	530	100%
取立未済手形	20	57	—	57	—	11	20%
信用保証協会等による保証付	0~10	54,267	—	54,267	—	5,409	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250~400	9,143	—	9,143	—	22,858	250%
合計(信用リスク・アセットの額)	—	757,254	38,489	757,254	4,953	406,791	53%

ロ. ポートフォリオの区分ごとならびにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
(単体)

(単位：百万円)

相手当事者の区分	2024年度 (2025年3月31日)												
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)											合計	
	(40%未満)	(40%以上 70%以下)	(75%)	(80%)	(85%)	(90%以上 100%以下)	(105%以上 130%以下)	(150%)	(250%)	(400%)	(1250%)		
現金	10,793	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,793
我が国の中央政府及び中央銀行向け	102,752	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	102,752
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	63,642	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	63,642
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	599	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	599
我が国の政府関係機関向け	5,236	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,236
地方三公社向け	6,749	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,749
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,375	49	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,424
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	1,201	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,201
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	17,850	23,296	4,401	—	48,821	74,123	—	—	—	—	—	—	168,494
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	547	—	—	—	—	—	—	547
中堅中小企業等向け及び個人向け	245	313	52,640	—	—	—	—	—	—	—	—	—	53,199
(うちトランザクター向け)	—	313	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	313
不動産関連向け	56,300	113,807	16,207	—	—	9,200	73,359	5,720	—	—	—	—	274,596
(うち自己居住用不動産等向け)	17,375	42,084	808	—	—	—	—	—	—	—	—	—	60,269
(うち賃貸用不動産向け)	38,924	46,829	15,398	—	—	247	41,618	291	—	—	—	—	143,310
(うち事業用不動産関連向け)	—	19,324	—	—	—	8,952	31,741	5,428	—	—	—	—	65,447
(うちその他不動産関連向け)	—	5,568	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,568
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	387	—	—	—	415	—	8,858	—	—	—	—	9,661
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	530	—	—	—	—	—	—	530
取立未済手形	57	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	57
信用保証協会等による保証付	54,267	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	54,267
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	9,223	—	—	—	9,223
合計	320,872	137,855	73,249	—	48,821	84,270	73,359	14,578	9,223	—	—	—	762,230

〈連結〉

(単位：百万円)

相手方当事者の区分	2024年度（2025年3月31日）											
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）											
	(40%未満)	(40%以上 70%以下)	(75%)	(80%)	(85%)	(90%以上 100%以下)	(105%以上 130%以下)	(150%)	(250%)	(400%)	(1250%)	合計
現金	10,793	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,793
我が国の中央政府及び中央銀行向け	102,765	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	102,765
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	63,680	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	63,680
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	599	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	599
我が国の政府関係機関向け	5,236	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,236
地方三公社向け	6,749	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,749
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,375	49	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,424
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	1,201	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,201
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	17,850	23,296	4,401	—	48,821	74,130	—	—	—	—	—	168,501
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	547	—	—	—	—	—	547
中堅中小企業等向け及び個人向け	245	313	52,640	—	—	—	—	—	—	—	—	53,199
（うちトランザクター向け）	—	313	—	—	—	—	—	—	—	—	—	313
不動産関連向け	56,300	113,807	16,207	—	—	9,200	73,359	5,720	—	—	—	274,596
（うち自己居住用不動産等向け）	17,375	42,084	808	—	—	—	—	—	—	—	—	60,269
（うち賃貸用不動産向け）	38,924	46,829	15,398	—	—	247	41,618	291	—	—	—	143,310
（うち事業用不動産関連向け）	—	19,324	—	—	—	8,952	31,741	5,428	—	—	—	65,447
（うちその他不動産関連向け）	—	5,568	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,568
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	387	—	—	—	415	—	8,858	—	—	—	9,661
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	530	—	—	—	—	—	530
取立未済手形	57	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	57
信用保証協会等による保証付	54,267	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	54,267
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	9,143	—	—	9,143
合計	320,923	137,855	73,249	—	48,821	84,277	73,359	14,578	9,143	—	—	762,208

ハ. リスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
(単体)

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	当期末			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	320,864	77	10.00	320,872
40%~70%	137,341	5,137	10.00	137,855
75%	72,893	3,046	11.69	73,249
80%	—	—	—	—
85%	47,815	4,535	22.19	48,821
90%~100%	81,200	25,693	11.95	84,270
105%~130%	73,359	—	—	73,359
150%	14,578	—	—	14,578
250%	9,223	—	—	9,223
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	757,277	38,489	12.87	762,230

(注) 「CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー」および「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用前のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

(連結)

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	当期末			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	320,915	77	10.00	320,923
40%~70%	137,341	5,137	10.00	137,855
75%	72,893	3,046	11.69	73,249
80%	—	—	—	—
85%	47,815	4,535	22.19	48,821
90%~100%	81,207	25,693	11.95	84,277
105%~130%	73,359	—	—	73,359
150%	14,578	—	—	14,578
250%	9,143	—	—	9,143
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	757,254	38,489	12.87	762,208

(注) 「CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー」および「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用前のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

●信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額  
(単体)

(単位：百万円)

	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	4,404	4,170
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	—	—

(注) 関連子会社については、信用リスク削減手法を採用していないため、「連結」の記載は省略。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単体・連結)

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額  
(派生商品取引にあっては、取引区分ごとの与信相当額を含む)

(単位：百万円)

	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
グロス再構築コストの額	—	—
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案前)	—	—
派生商品取引	—	—
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案後)	—	—

(注) 1. 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除く。

2. 与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案前) は、再構築コストおよびグロスのアドオン額 (想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額) の合計額。

3. 担保の種類別の額 派生商品取引に係る担保は該当ございません。

●証券化エクスポージャーに関する事項 (単体・連結)

イ. 銀行 (連結グループ) がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項  
該当ございません。

ロ. 銀行 (連結グループ) が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

該当ございません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

該当ございません。

(3) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券エクスポージャーの額

該当ございません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ございません。

●CVAリスクに関する事項

該当ございません。

●出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等の貸借対照表計上額及び時価  
(単体)

(単位：百万円)

	2023年度 (2024年3月31日)			2024年度 (2025年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時	価	貸借対照表計上額	時	価
上場している出資等	11,507			10,082		
上記に該当しない出資等	2,105			2,063		
合 計	13,612	13,612		12,145	12,145	

(連結)

(単位：百万円)

	2023年度 (2024年3月31日)			2024年度 (2025年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時	価	貸借対照表計上額	時	価
上場している出資等	11,507			10,082		
上記に該当しない出資等	2,025			1,983		
合 計	13,532	13,532		12,065	12,065	

(注) 連結については、関連会社株式を控除し、関連会社保有株式を加算して算出しております。

ロ. 出資等の売却及び償却に伴う損益の額  
(単体、連結)

(単位：百万円)

	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
売却損益額	596	534
償却額	—	—

ハ. 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
(単体、連結)

(単位：百万円)

	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	3,867	2,922
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

●リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額  
該当ありません。

●金利リスクに関する事項 (単体、連結)  
IRRBB 1: 金利リスク  
(単体)

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期
1	上方パラレルシフト	3,212	5,731	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	3,166	2,962
3	ステープ化	4,313	6,303		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	1,021	774		
7	最大値	4,313	6,303	3,166	2,962
		ホ		ハ	
		2025年3月期		2024年3月期	
8	自己資本の額	43,793		43,741	

(連結)

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期
1	上方パラレルシフト	3,212	5,731	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	3,166	2,962
3	ステープ化	4,313	6,303		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	1,021	774		
7	最大値	4,313	6,303	3,166	2,962
		ホ		ハ	
		2025年3月期		2024年3月期	
8	自己資本の額	43,813		43,690	

該当のない項目については記載を省略しております。

# 報酬等に関する開示事項

## 1. 当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

### (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

#### ①「対象役員」の範囲

対象役員は当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

#### ②「対象従業員等」の範囲

当行では対象役員以外の当行の役員及び従業員、並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員、並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

#### (ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する連結子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行では該当となる連結子法人等はありません。

#### (イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

#### (ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

### (2) 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役報酬の個人別の配分については、監査役会の協議に一任されております。

### (3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2024年4月～2025年3月)
取締役会	1回

(注) 報酬等の総額については、取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

## 2. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

### 報酬等に関する方針について

#### (1) 「対象役員」の報酬等に関する方針

①取締役の報酬については「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を定めており、その内容は下記のとおりとなります。

##### (ア)取締役の個人別報酬の決定に関する方針

当行の取締役の報酬は「固定報酬」のみで構成し、「業績連動報酬」及び「非金銭報酬(株式報酬・ストックオプション等)」は支給しません。また、取締役退任時は退職慰労金を支給します。

金額については、役位、職責、在任年数その他会社の業績等を総合考慮して決定します。

##### (イ)報酬付与の時期又は条件の決定に関する方針

取締役の報酬は在任期間中に定期的(月1回)に支払うものとし、退職慰労金は取締役退任後、速やかに支払うものとします。

※部長委嘱取締役の使用人賞与については原則年2回(6月、12月)支払います。

##### (ウ)個人別報酬の内容の決定方法

当行は定款にて「取締役の報酬、賞与、その他の職務執行の対価として当銀行から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める」としています。

取締役の具体的な報酬の額は、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において、取締役会で協議の上決定します。

【報酬限度額】(2021年6月24日開催の第74期定時株主総会で決議)

取締役 年額 360百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない)

※退任取締役の退職慰労金については別途株主総会で決議し、取締役会で金額等を決定致します。

##### (エ)その他個人別報酬の内容の決定に関する重要な事項

該当ございません。

②監査役報酬については株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で監査役会の協議により決定しております。

## 3. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員等の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額	固定報酬 の総額				変動報酬 の総額				退職慰労 引当金 繰入額	その他
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他	基本報酬	賞与	その他				
対象役員 (除く 社外役員)	7	136	102	102	-	-	-	-	-	-	33	-

5. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

## 索引 (法定開示項目)

このディスクロージャー資料は、銀行法施行規則第19条の2及び同規則第19条の3に基づいて作成しておりますが、同規則における各項目は以下のページに掲載しております。

### ■銀行の単体情報

1. 銀行の概況及び組織に関する事項	
イ 経営の組織	20
ロ 株主に関する事項	58
ハ 取締役及び監査役	3
ニ 会計監査人の氏名又は名称	29
ホ 営業所の名称及び所在地	27
2. 主要な業務の内容	22
3. 主要な業務に関する事項	
イ 営業の概況	31
ロ 主要な業務の状況を示す下記指標	
① 経常収益	43
② 経常利益	43
③ 当期純利益	43
④ 資本金及び発行済株式の総数	43
⑤ 純資産額	43
⑥ 総資産額	43
⑦ 預金残高	43
⑧ 貸出金残高	43
⑨ 有価証券残高	43
⑩ 単体自己資本比率	43
⑪ 配当性向	43
⑫ 従業員数	43
ハ 業務の状況を示す下記指標	
《主要な業務の状況を示す指標》	
① 業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	49
② 資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	49
③ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	50
④ 受取利息及び支払利息の増減	51
⑤ 総資産経常利益率及び純資産経常利益率	50
⑥ 総資産当期純利益率及び純資産当期純利益率	50
《預金に関する指標》	
① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	52
② 定期預金の残存期間別の残高	52
《貸出金等に関する指標》	
① 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	53
② 貸出金の残存期間別の残高	54
③ 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	53
④ 使途別の貸出金残高	53
⑤ 業種別の貸出金残高及び総額に占める割合	54
⑥ 中小企業等に対する貸出金残高及び総額に占める割合	53
⑦ 特定海外債権残高	54
⑧ 預貸率の期末値及び期中平均値	53
《有価証券に関する指標》	
① 商品有価証券の種類別平均残高	55
② 有価証券の種類別の残存期間別の残高	55
③ 有価証券の種類別の平均残高	55
④ 預証率の期末値及び期中平均値	55
4. 業務の運営に関する事項	
イ リスク管理の態勢	18
ロ 法令遵守の態勢	15
ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	10~14
ニ 金融ADR制度について	17
5. 財産の状況に関する下記事項	
イ 貸借対照表、損益計算書、及び株主資本等変動計算書	44~45
ロ 債権のうち次に掲げるものの額及び①から④までの合計額	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	48
② 危険債権	48
③ 三月以上延滞債権	48
④ 貸出条件緩和債権	48
⑤ 正常債権	48

ハ 自己資本の充実の状況	59~79
ニ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	56~57
② 金銭の信託	57
③ 銀行法施行規則第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引	57
● 金融先物取引等	
● 銀行法第10条第2項第14号に規定する金融等デリバティブ取引	
● 先物外国為替取引	
● 有価証券店頭デリバティブ取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引又は外国市場証券先物取引	
● 有価証券先物取引又は外国有価証券市場における有価証券先物取引と類似の取引	
④ 電子決済手段	57
⑤ 暗号資産	57
ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	54
ハ 貸出金償却の額	54
ト 株式会社の監査等に関する会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にその旨	29
チ 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にその旨	29
6. 報酬等に関する開示事項	80~81

### ■子会社等との連結情報

1. 銀行及び子会社等の概況に関する事項	
イ 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	30
ロ 子会社等に関する事項	
① 名称	30
② 営業所又は事務所の所在地	30
③ 資本金	30
④ 事業の内容	30
⑤ 設立年月日	30
⑥ 銀行が所有する子会社等の株式等の割合	30
⑦ 銀行の一の子会社等以外の子会社等が所有する当該一の子会社等の株式等の割合	30
2. 銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項	
イ 営業の概況	31
ロ 主要な業務の状況を示す下記指標	
① 経常収益	32
② 経常利益	32
③ 親会社株主に帰属する当期純利益	32
④ 包括利益	32
⑤ 純資産額	32
⑥ 総資産額	32
⑦ 連結自己資本比率	32
3. 財産の状況に関する下記事項	
イ 連結貸借対照表、連結損益計算書、及び連結株主資本等変動計算書	33~34
ロ 債権のうち次に掲げるものの額及び①から④までの合計額	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	42
② 危険債権	42
③ 三月以上延滞債権	42
④ 貸出条件緩和債権	42
⑤ 正常債権	42
ハ 自己資本の充実の状況	59~79
ニ 連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報	32
ホ 株式会社の監査等に関する会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にその旨	29
ハ 連結貸借対照表、連結損益計算書、及び連結株主資本等変動計算書に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にその旨	29
4. 報酬等に関する開示事項	80~81

### ■自己資本に関する開示事項

自己資本の構成に関する開示事項	59~60
定性的な開示事項	61~63
定量的な開示事項	64~79